

日野市立教育センター紀要

第十三集

平成二十八年

日野市立教育センター

平成28年度

# 日野市立教育センター紀要

第13集



日野市立教育センター

# 目 次

## あいさつ

「教育センター紀要13集の発刊にあたって」	日野市立教育センター所長 松澤茂久……	2
「教育センターへの期待」	日野市教育委員会教育長 米田裕治……	3

## A 調査研究部の事業

1 教科等教育係	「理科教育推進研究」	5
2 ふるさと教育係	「郷土教育推進研究」	17
3 基礎調査研究係	「ひのっ子教育21開発委員会の研究」	27
4 教育資料・広報係		31

## B 研修部の事業

1 教職員研修係		33
----------	--	----

## C 相談部の事業

1 学校生活相談係		37
2 学校生活相談係	「不登校児童・生徒への学習支援：eラーニングの実施」	45
3 学校生活相談係	登校支援コーディネータの報告	47

## 資 料

日野市立教育センター設置条例・施行規則		49
日野市適応指導教室設置要綱		52
編集後記		54

## 教育センター紀要 第13集の発刊にあたって

日野市立教育センター所長 松澤茂久

教育センターの図書資料室は、資料室という性格上、新刊本は少なめですが貴重な本に出会うこともできます。その一つに、小中学生の作文を中心にして日本の国土の様子を記述した「綴り方風土記」(昭和29年刊行 全8冊)という本があります。これを読むと、その頃のわが国では農・山・漁村においても都市においても、子どもたちがどれだけたくさん仕事を手伝い、家計を助けて働いていたかがよくわかります。当時の日本は本当にまだ貧しかったのですが、その分、子どもたちの耐性や向上心、家庭や地域の団結力などがありました。

あれから約60年、高度経済成長時代を経た21世紀の今、再び「貧困」が社会の課題となり、「子どもの貧困」「子ども食堂」などという言葉がたびたび聞くようになりました。豊かさ、便利さを体験し、生活の個別化が進んだ現代社会においては、かつて保持していた上述したような力は相対的に退化しているだけに、現代の「貧困」の方が様々な角度からの対応が必要となります。

昨年2月、日野市が発表した日野市総合教育大綱にも『「虐待」「いじめ」「貧困」から子どもの育ちを守り支える』ことが掲げられています。全てのひのっ子たちが健やかに成長し、世界に羽ばたいてくれることを願ってやみません。

さて平成28年度の「日野市立教育センター紀要第13集」がまとまりました。今年度もセンターは「現場に役立つ教育センター」を目標に、調査研究、研修、相談の3事業を実施してきました。

平成28年度は、

- ① 調査研究事業においては、理科教育では小・中教研理科部会と連携しつつ、理科ワークショップを活用した実技研修、理数授業特別プログラムなど大学や外部企業と連携した授業や研修などを行い、郷土教育では、「郷土日野の発展に尽くした人」をテーマにした授業研究を中心に、高幡～万願寺地区のフィールドワークなど実施し、新撰組のふるさと歴史館、郷土資料館、図書館などと連携して郷土教材の開発に努めました。
- ② 研修事業では、学校との共通認識で行うために作成した「授業観察のためのガイドライン」に基づき、1～3年次の若手教員の育成指導を行うとともに、個別の授業力向上のための相談にも応じました。
- ③ 相談事業では、「わかば教室」における不登校児童・生徒の居場所確保と学校復帰や社会的自立への意欲を高める活動の工夫に努めるとともに、登校支援コーディネーターが「日野サンライズプロジェクト」に基づく適応状況調査の分析を行い、外部機関と連携して不登校改善に取り組みました。

教育センターも施設・設備はだいぶ老朽化し、組織も変容してきましたが、活動の中身は新鮮さを失わぬよう、所員一同努力してまいります。今後とも、教育センターに対するご理解、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

## 教育センターへの期待

日野市教育委員会教育長 米田 裕治

平成28年2月に「学びと育ちの日野ビジョン（日野市総合教育大綱）」が策定されました。そのビジョンテーマの1に『人・もの・こと』とのかかわりの中で「自ら学び 未来を拓く ひのっ子を育てます」とあります。

日野市教育委員会では、学校での教育活動を基盤として、児童・生徒が、自身の言葉を通じた学び合いと、様々な情報を比べ、つないで学習を進める等、主体的・対話的で深い学びを進めていく「新たな学びの創造」のため、昨年度から「学ぶ力向上推進委員会」を発足しました。本委員会では、児童・生徒が学習対象と出合い、疑問や驚きから発見した追究すべき「問い」を出発点に、仲間とともに事実を追究する中で、問いに関する事実や、それらの意味・価値を獲得し、社会への参画へとつなげていく「学びの循環」の構築を目指し、研鑽を進めています。

教育センターにおいては、今年度も、所員一人一人がこれまでの経験を生かして、子供たちに「21世紀を切りひらく力」を育成するための教員研修等に取り組んできました。

研修部では、若手教員育成に重点を置き、若手教員が教師としての力量を高めるために、授業観察や学校に応じた支援を行いました。児童・生徒が「分かる」「できた」と充実感をもったり、「なぜだろう？」と深く考えたりできる確かな授業力、児童・生徒が集団生活の中で自己実現ができる生活指導力を若手教員が身に付けられるように適切な指導・助言に努めました。

調査研究部では、「理科教育推進の研究」「郷土教育推進の研究」を継続して進めてきました。理科教育では、児童・生徒が主体的に活動し、問題解決を図ることができるよう、学校や教員への支援を行っており、日野市の理科教育を支える中心的な存在となっています。郷土教育では、ふるさと日野を見つめて、日野市に誇りと愛情をもったひのっ子の育成を目指した教材開発や指導事例の研究を行っており、指導事例集は平成28年度で第12集となります。

ひのっ子教育21開発委員会は、外国語・外国語活動と道徳教育の2つの委員会を設置しました。外国語・外国語活動は、研究テーマを「小学校外国語活動と中学校外国語・高等学校外国語の円滑な接続」として、小学校・中学校・高等学校の連携の視点を明確にした授業実践やALTの効果的な活用について研究を進めました。また、道徳教育は研究テーマを「児童・生徒がよりよく生きる心を養う道徳教育の創造」とし、「特別の教科 道徳」全面実施に向けた授業の質的転換について、協議と授業研究を行いました。教育センター所員の先生方からは、委員会の運営へのサポートや、豊かな経験を生かした助言等をいただきました。本委員会の成果が、各校・園における教育活動の更なる充実につながることを期待しています。

相談部では、登校支援コーディネーターが、「エール」と教育センター、学校をつなぐ役割を担い、適応状況調査の集計やスクールソーシャルワーカーとの連携等、ひのっ子の健全育成のための体制づくりに努めています。また、わかば教室では、様々な悩みを抱え通室する児童・生徒が在籍校に復帰できるよう相談・指導・支援等を行うとともに、関係機関との連携も深めています。

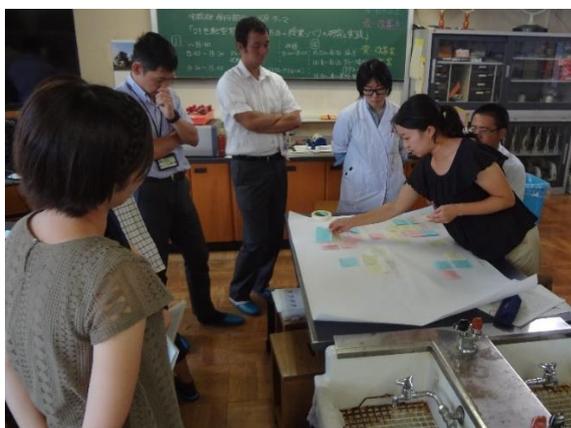
これからは、日野市の教育を充実させていく上で、教育センターの事業と、経験豊かな所員のさらなる活躍は重要になります。今後も、ひのっ子の学びと健やかな成長を支える教育・研究機関として、学校や地域、先生方の願いを生かし、「教育のまち日野」を実現する様々な事業を展開していくことを期待しています。

## 平成28年度 教育センターの部・係〈担当〉

所 長			松 澤 茂 久
主任研究員 教育部参事			記 野 邦 彦
教育センター担当指導主事			岡 元 大 輔
事務 長			阿 井 康 之
調査研究部	◆印（主任）	○印（係主担当）	
●教科等教育係	理科教育推進研究	○島 崎 忠 志	
〃		山 形 正 夫	
●ふるさと教育係	郷土教育推進研究	◆中 島 和 夫	
〃		廣 木 智 之	
●基礎調査研究係			
	ひのっ子教育 21 開発委員会研究道（道徳）	中 村 康 成	
	ひのっ子教育 21 開発委員会研究道（英語）	廣 木 智 之	
●教育資料・広報係		松 澤 茂 久	
〃		千 葉 正 之	
〃		阿 井 康 之	
研 修 部			
●教職員研修係		◆千 葉 正	
〃		○櫻 井 秀 和	
〃		○廣 木 智 之	
〃		○中 村 康 成	
		中 島 和 夫	
※若手教員育成研修（特に夏季研修）は、センター所員全員で行う。			
相 談 部			
●学校生活相談係	適応指導（わかば）教室運営	◆岡 部 秀 敏	
〃	〃	櫻 井 秀 和	
〃	〃（指導員）	小 木 曾 愛	
〃	〃（指導員）	知 念 真 巳 子	
〃	〃（指導員）	桐 山 美 里	
〃	〃（指導員） 5月退任	松 田 理 宏	
〃	〃（指導員） 5月新任	諸 橋 輝	
〃	適応指導教室カウンセラー	岩 田 瑞 穂	
〃	〃	片 岡 歩	
〃	登校支援コーディネーター	◆吉 村 正 久	
〃	e-ラーニング（登校支援員）	○下 山 栄 子	
〃	〃	岡 部 秀 敏	
事 務 部			
●事務職員	10月退任	辻 里 江	
〃	10月新任	宮 澤 功 一	
〃		田 代 聡 子	
〃		守 屋 敦	

## A 調査研究部の事業

- 1 教科等教育係
- 2 ふるさと教育係
- 3 基礎調査研究係
- 4 教育資料・広報係



<理科教育>



<ひのっ子教育21【道徳】研究発表>



<郷土教育でのフィールドワーク>



# 1 教科等研究係

## —理科教育推進研究—

理科教育推進研究委員会

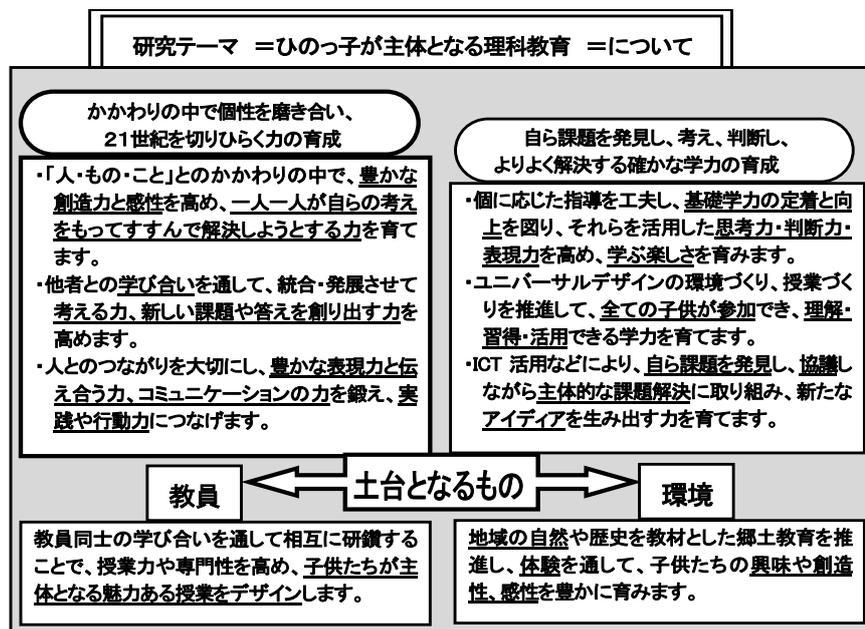
### I 研究テーマ

#### 「ひのっ子が主体となる理科教育」

### II 研究テーマ設定の理由

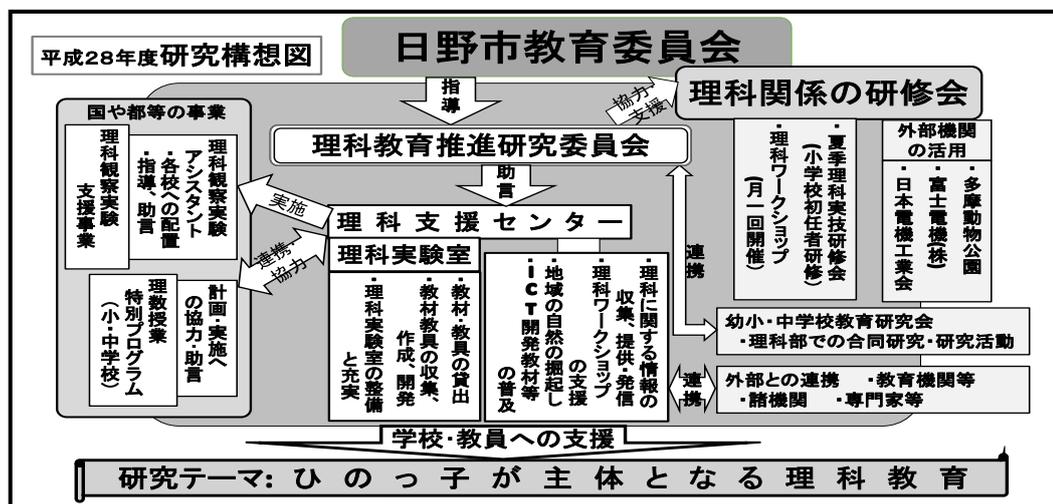
理科教育を中心に、第2次日野市学校教育基本構想をまとめると右のようになります。

理科教育における「21世紀を切り開く力」の育成には学習者であるひのっ子が学習の主体となる授業が展開される必要があると考え、研究テーマを「ひのっ子が主体となる理科教育」とした。



### III 研究の構想

前のページに理科教育推進研究委員会を中心とした研究組織図を示す。研究テーマの実現を目指し、日野の理科教育を推進する様々な施策の活用や諸団体等との連携や協力等を通じて、学校や教員への理科支援を進めようと考えた。



## IV 実践

### 1 事業の5つの成果

今年度の実践研究の成果を以下に示す。

○ひのっ子が主体となる理科授業への改善が図られた。

理科ワークショップ、夏季休業等における実技研集会、教材・教具の貸出しや相談

○児童・生徒だけでなく、理科を教える教師の理科への関心が高まった。

理科に関する情報の収集や提供・発信、外部を活用した研修、理科授業特別プログラム

○幼小・中学校の連携が深まった。

幼小・中教研理科部の合同研修会、理科教育推進研究委員会での小・中学校の交流

○理科支援センターの理科教育の充実を図る機能を果たすことができた。

教材・教具の充実・開発、理科に関する各組織との連携の強化

○理科支援センターがそれぞれの事業に様々な形で関与することができた。

各種の研修会、都や国の事業の推進、幼小・中教研理科部との連携、教材開発

### 2 理科実技研修：日野市内の教員を対象に、実際に操作をしながら学ぶ実技研修会



#### (1) 夏季実技研修・若手育成研修

実施日：平成28年8月21日（金）

平山小学校理科室

小学校の教員の初任研を兼ねた研修を行った。事前に研修の中心となる初任者に、理科学習についてのアンケートを実施し、その結果に基づいて研修を企画した。理科実験の基礎として、実験器具の扱い方を教科書の内容をもとに、実際に操作を行いながら研修を行った。主な内容は、アルコールランプや顕微鏡、上皿てんびん、ピペットやメスシリンダ

ーの使い方、電池のつなぎ方、水溶液の調製などを実施した。廃液処理や安全管理の仕方・注意点についても触れた。

理科ワークショップの指導講師が講師を務めた。

#### (2) 外部と連携をした研修

##### ① 多摩動物公園での研修

実施日：平成28年8月26日（金）

ア、動物の見方研修（午前）

：動物の体・骨格を中心とした研修

動物の進化の歴史を、動物の骨格を中心にレクチャーした後、実際に山羊と鳥の観察をした。

動物の筋肉を意識しながら動きを観察し、骨や関節の様子を考えながらスケッチした。その後、講義室に戻り、動物の行動と比べながら標本で骨のつくりと筋肉の付き方を確認した。



### イ、昆虫スキルアップ研修（午後）

：3年生の昆虫の学習を中心とした研修会

最初に子供たちが学級に持ち込みそうなカマキリやナナフシ、カブトムシなどの昆虫に習性を利用した触り方や移動のさせ方を体験した。

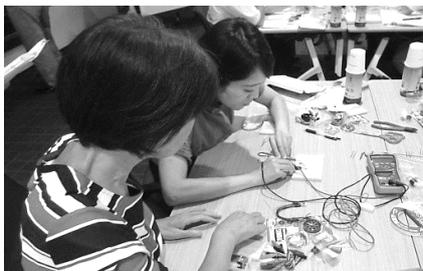
その後は、例年行われているアゲハチョウの成長段階に合わせた飼育や観察の仕方を、実際に手に触れながら研修した。



### ②富士電機での研修・「電磁石のはたらきと応用を学ぼう」

実施日：平成28年8月29日（月） 富士電機（株）本館

講師は、富士電機の現役のエンジニアが行った。電気の基本的な理論やテスターなどの器具の使い方や抵抗を研修した。電気の基本的な理論は専門的な知識にまで及んだ。



その後、モーターの基本になる電磁石づくりを行った。まず用意されたエナメル線を巻き始めた。ところがそこで思わぬトラブルが。エナメル線が絡まってしまい作業が中断する受講者が何人も。子供たちが電磁石を作る際よく起こるトラブルだが、巻いたエナメル線の中心に乾電池を入れるなどの、エナメル線を絡ませない工夫も学ぶことができた。

### ③日本電機工業会による研修・「電気の性質とその利用」

実施日：平成28年11月29日（火） 日野市立教育センター・理科実験室

今年度は、秋に実施した。講師・サポーターは日本電気工業会所属企業の皆さん。

小学校6年生の電気の学習に関連した、発電機、LED、コンデンサを使っての発電や蓄電に関して研修をした。二人一組で実験を行った。その後、講師の皆様の手作り教材を使って、中学校で学習するオームの法則を導き出した。最後に、導線に電気を流すと磁界ができることを確かめる実験を行った。これは、中学校の学習ですが、小学校5年生の電磁石の学習の基礎にもなる現象でもある。



### 3 理科ワークショップ

(旧 コア・サイエンス・ティチャーを活用した小学校理科実技研修、CST 講座)

理科ワークショップは原則毎月1回、直近の単元の内容を取り上げて実施している。本研修は、教員が理科の実験・観察の指導、理科の授業に、安心して、自信をもって取り組めるようにすることを目的としている。そのために、次のことを心がけている。

- ◆問題解決学習の進め方や実験・観察のポイントをおさえる。
- ◆授業にすぐに生かすことができる。



4月	3年「身近な自然の観察」	平山小学校
5月	4月「電気の働き」	平山小学校
6月	3年「風やゴムの働き」	旭が丘小学校
9月	6年「水溶液の性質」	平山小学校
10月	3年「物の重さ」	日野第五小学校
11月	4年「水の三態変化」	南平小学校
1月	5年「物の溶け方」	日野第一小学校
2月	6年「水溶液の性質」	七生緑小学校

通算50回

◆参加者と単元の指導で悩んでいることを共有し、よりよい理科授業づくりについて考える場となるようにする。

今年度初めてワークショップを実施する学校では、理科で重視されている問題解決学習の進め方についても取り扱った。また、指導要領改訂の情報に応じて、最新の情報を提供できるようにした。1月・2月には、校内研修としての位置づけで、講師が所属する学校以外の会場で実施した。

今年度の成果：◆年間8回実施し、通算50回になった。講師の所属校以外の学校を会場に、教員研修の一環として2回実施し、認知度も高くなってきた。

- ◆観察単元の内容を観察学習が本格的に行われる前の4月に実施できた。
- ◆多様な実験方法を提示し、授業づくりに生かせた。

今後の課題：◆参加者の確保をすることが難しい。特に、二学期の単元に直結する研修が夏に開催できなかったこともあり、同一の内容で3度実施することになってしまった。(2回は、開催校の希望でほぼ同様の研修を行った。)

- ◆講師が対応できる分野を広げる。
- ◆参加者の悩みによりいっそう対応できる講座にする。

## 4 理数授業特別プログラム

日野市では、昨年度より大学や企業と連携して、理数の面白さや有用性を児童生徒に実感させるため東京都教育委員会の委託事業として、「理数授業特別プログラム」を行っている。内容は、電子顕微鏡を使って昆虫や植物の観察を行うもの、ロボットを使った実験やコンピュータのプログラミング等どれも普段接することのない先端技術に触れる学習を行った。本年度は、市内小学校7校及び中学校3校で実施した。

### (1) ロボコン出前授業 委託先: 国立東京工業高等専門学校

実施日: 平成28年12月3日(土) 実施校・学年: 滝合小学校  
当日は、東京工業高等専門学校の教育士 清水昭博先生と多くの学生さんが、実際にロボコンに出場した本物のマシン2台を持参した。今年度のロボコン競技の課題は『ブロックを積み上げた高さを競う。試合時間は3分。』でした。高専ロボコンの大会の様子を紹介やブロックを積み上げるようすを行った後、子供たちは操作体験をした。操作体験は、滝合小学校からの要望で、子供たち一人一人がロボットを操縦できるようにした。授業では、4年生全員が二組に分かれてリレーする、参加型のレースを取り入れた。



普段使ったことのあるゲーム機の操縦機を受け取ったとたん、自分でマシンを操作し始めた。リレーが始まると目を輝かせて夢中になって取り組んだ。ロボットを自分の手で動かしたい! 気分はすっかりエンジニア。マシンの操作をする児童ばかりでなく、応援の声が体育館いっぱいに響き、白熱した競技を満喫した。

『将来、ロボットを作る仕事に就きたい』『冬休み、ロボット合宿に参加します』など、科学大好き子とともに、みんなが理科の楽しさを十分に味わった。

### (2) 電子顕微鏡でミクロの世界を観察しよう 委託先: 日本電子株式会社

実施日: 平成28年12月9日(金) 実施校・学年: 日野第四中学校 第1学年  
2時間続きの学習の1時間目は右のような内容だった。プレゼンテーションを交えながらの、日本電子株式会社の技術顧問、獣医学博士の近藤俊三先生の解説で、子供たちは次第に電子顕微鏡の世界に引き込まれていった。

- 1 顕微鏡の仕組み
- 2 植物のからだのつくり
- 3 動物の体のつくり
- 4 私の研究紹介
- 5 身近な物のクイズ

子供たちが日頃使っている光学顕微鏡と電子顕微鏡の仕組みを対比させながらの説明に子供たちは引き込まれていった。光学顕微鏡と違って、電子顕微鏡は電子を使って画像を見ているので、白黒の画像になるとのことであった。

その後はクイズを交えながら植物や動物の光学顕微鏡と電子顕微鏡の画像を提示した。身近な生き物の普段と違った画像に、子供たちは身を乗り出して見入っていた。近藤先生の研究の紹介では、体の各部分の発生の様子や細胞の死の二つの意義など、最先端の研究にも触れることができた。

2時間目は別室で、電子顕微鏡を操作するグループ、生き物のプラスチック標本を見ながらスケッチするグループと様々な電子顕微鏡写真の3D画像を観察するグループの3グルー

ブに分かれ、ローテーションを組んで学習をした。

電子顕微鏡を操作するグループは、電子顕微鏡の内部を見ながら仕組みの説明を受けた。その後、一人一人が担当者に指導を受けながらサンプルの電子顕微鏡からの画像を拡大や縮小しながら観察した。最後に自分が気に入ったサンプルを選び、画像をプリントしてお土産とした。子供たちは電子顕微鏡のミクロの世界の不思議さに引き込まれていた。



### (3)ロボットの動作演示・解説 委託先:首都大学東京

実施日:平成28年12月20日(火) 実施校・学年:日野第四小学校 第6学年

首都大学東京准教授、工学博士の武居直行先生が最初に取り出したのは、A4判程度の金属製の格子状をしたゲージ、100円ショップで手に入るとのことでした。このゲージを二人一組になり、一人が網の部分を両手で挟み、もう一人がそっと引き抜く。全員が体験した後、ゲージを引き抜かれた時の手のひらの感覚を尋ねられた子供は「柔らかい感じがした。」「温かいと思った。」と金属と違った手触りを感じていた。こうした感触の変化は硬いプラスチックの素材も肌触りよく感じさせることができ、自動車の肘掛などの内装に応用されているとのこと、日本のものづくりの技術に触れた。

次に、黒板に二本を書き、それぞれの線の両端に内向きの矢印と外向きの矢印をつけた。同じ長さの線も両端の矢印の方向が反対になると長さが違って見える。黒板に図や絵を描き、近くで大きく見えたものも、時として遠くで小さく見えていた物の方が大きく見えることがある。人の目やこれまでの経験が起こす錯覚、これも生活の中で活用されているとのこと。



子供たちの興味が増してきたところで、リモコンカーの登場。「早く走るリモコンカーを思った位置で止めるにはどうしたらよいでしょうか?」実際にやってみると、一度で思った位置にとめることが出来ません。スイッチのON、OFFを繰り返すことで微妙な調整ができ、思った位置に止められた。

いよいよロボットの登場。二つの車輪で直立して動くロボットにも、ON、OFF繰り返しの姿勢制御や画像読み取りの仕組みが応用され

ている。姿勢制御や衝突防止センサー、色を感知するセンサーにも使われているとのこと。黒色の線を感知するセンサーにも同様の仕組みが使われ、ロボットは線の上を走った。

ロボットが動き出すと子供たちの目はその動きに釘付けになった。先生の指示で、子供たちはロボットを揺らしたり、障害物を見つけるセンサーの前に手を出したりして、ロボットの反応を確かめた。

※上記に紹介した学校以外の学校でも理数授業特別プログラムでの授業も参観させていただいた。事前に打ち合わせをし、学習の目的を明確にし、児童の実態や学校の要望を伝えた上で授業を実施した学校では、子供たちの生き生きと活動する姿がより多く見られた。

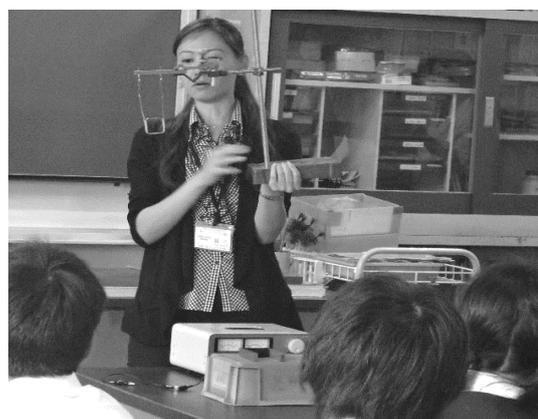
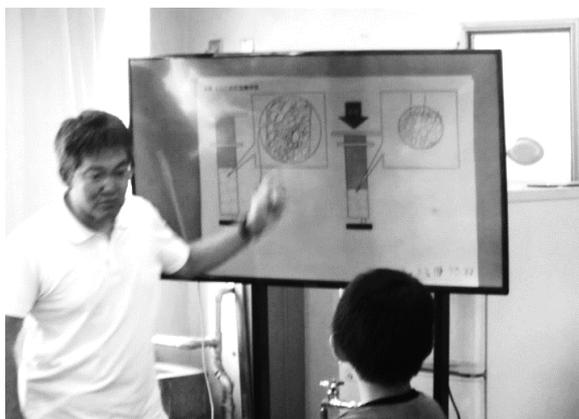
## 5 幼小教研と中教研理科部の活動

### (1) 幼小・中教研理科部の合同研究会

日野市の幼小教研、中教研の理科部の連携する活動は今年で6年目を迎える。目標は、

○小・中連携の実施で7年間の系統性を踏まえ、子供の資質、能力、態度等を養う。

○小・中学校教員が課題解決に取り組み、合同の授業研究等を実施して専門性を学ぶ。



6月 幼小教研 豊田小学校 福原冬彦先生  
第3学年「とじこめた空気や水」

9月 中教研 日野第四中学校 関口有莉先生  
第2学年「電気とその利用」

この目標達成のため、日野市の小・中の理科部員が実践を深め、協働で取り組んできた。小・中で互いに研究授業を行い、授業研究と小・中の教員の交流を進めてきた。

成果：◆小・中学校相互に研究授業を実施し、授業参観や協議を行うことで、互いの指導方法を理解し、小・中の理科授業に生かすことができた。

◆小・中のカリキュラム及び指導方法の特色の理解が深まり様々な考え方を学べた。

来年度にむけて：

◆小・中学校が協働しての指導案検討

◆「主体的・協働的な学習を行うための指導方法」「理科に関する学問的な知識や実験技能」「義務教育7年間における理科で育成すべき資質・能力」の面での交流・・・などが考えられる。

## (2) 幼小教研理科部

研究主題を「問題解決の能力を育てる指導の工夫」～科学的に考えることを楽しめる授業づくりを目指して～と設定した。



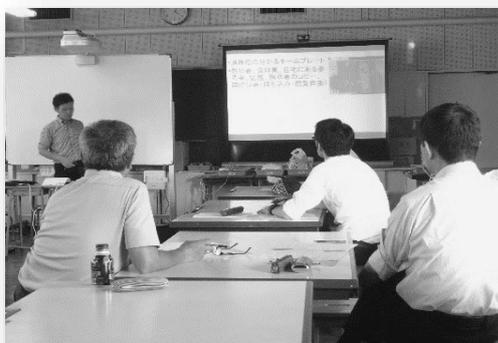
4/13	部会・組織作り・年間計画	
5/11	幼小教研 総会	
6/8	研究授業①(小中連携)	
7/22	理科学習会「理科の授業づくり」 理科部員による教材・実験紹介(実技研修会)	
9/7	中教研理科部 研究授業参観(小中連携)	
10/12	研究授業②	
11/9	研究授業③	
12/7	研究授業④	
1/11	実技研修会、研究のまとめ、研究冊子原稿作成	
2/15	幼小教研 研究発表会(発表なし)	
3/1	研究収録製本、今年度の反省、来年度の計画案作り	

理科授業における学びや思考の過程に焦点を置き4回の研究授業と実技研修を行った。

実験や自然現象をもとに、児童が考える場を教師が意図的に設けることで、これまでよりも考えを深めていく児童の姿を見ることができた。科学的な思考を促すための発問等についても検証できた。

## (3) 中教研理科部

中教研の研究主題もとに、中教研理科部では、「21世紀型能力を育むための授業づくりの研究と実践」と今年度の副題を設定した。



5/11	中教研総会、部会・組織作り・年間計画
6/8	幼小教研理科部 研究授業(小・中連携)
7/6	「21世紀型能力の育成に向けた新しいデザインの研究」 (研修会)
8/24	JAXA 調布航空宇宙センター見学
9/7	中教研理科部 研究授業(小・中連携)
10/5	『「学び合い」「アクティブ・ラーニング」を取り入れた授業づくりの研究』 (研修会)
2/15	中教研研究発表会

アクティブ・ラーニングの重要性や具体的な手法について、教材や教具の工夫や授業内での生徒の活動時間の確保の仕方などを学べたことが成果である。

## 6 理科支援センターで開発した教材

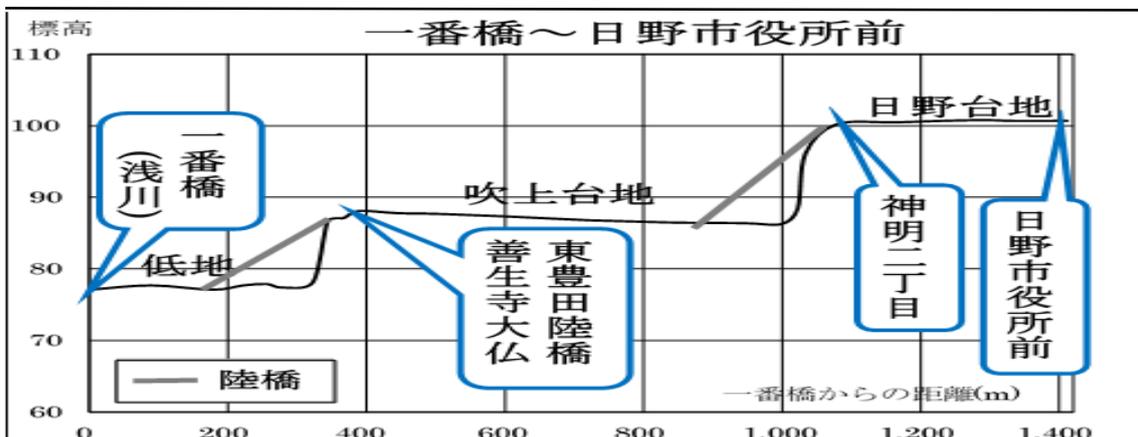
### (1) 日野市の地形

日野の地形は丘陵地、日野台地、吹上台地と低地に大きく分けることができる。実踏の結果や日野市教育委員会発行の「日野市文化財さんさくマップ」を参考に、日野市の四つの地形を国土地理院の地図上に表した。



古浅川により台地が削られ、日野台地は今から15万年前以降に形成された。その台地は八王子方面に続く。その後、7万年前以降に古浅川により日野台地が削られ、吹上台地が形成された。吹上台地は、八王子の大和田坂下付近から日野市役所近くの百段階段付近まで日野台地の南側に連なっている。低地は多摩川と浅川により形成された。(日野の大地の形成は、平成25年に市内の各校に配布したDVD・日野の大地は語る参照)

下の写真は、日野の地形を豊田小から日野台地方面を見た風景です。豊田小学校の近く、一番橋から道路に沿って「東豊田陸橋」、「神明二丁目」、「日野市役所前」の交差点までの土地の標高の変化の様子(断面図)をグラフにした。グラフからわかるように、この付近では、低地が標高77m前後。吹上台地は87m前後、日野台地は約100m。低地と吹上台地の高低差は約10m、吹上台地と日野台地の高低差は10m以上あり、崖(崖線)になっている。崖線は多くの所では雑木林が連なり、所々に湧水が見られる。



(2)地層に関する資料教育センターで収集した地層(砂と火山灰)

資料名	採集場所	種類	備考
関東ローム	長沼公園 大坂上3丁目	火山灰	赤土と呼ばれる 広く関東地方に分布している 関東ローム層の種類(多摩・下末吉・武蔵野・立川ローム層)
海鳴りの丘の砂	南平高校付近	砂(海～汽浅水)	Kd25の上に堆積した砂の層 Kd25より新しい 海鳴りの丘の地層の剥ぎ取り標本(郷土資料館所蔵)
Kd25(堀内第二火山灰)	南平丘陵公園入口付近	火山灰	約165万年前の北アルプスが噴火した際に海底に積もった火山灰 Kd25は小山田層の下方の層
宝永山火山灰(富士山)	七ッ塚古墳	火山灰	宝永4(1707)年に噴火した際の火山灰 富士山の中腹に宝永山として今も見られる 遺跡発掘現場より
新燃え岳火山灰	宮崎県たかはる町	火山灰	平成23((2011)に噴火 鹿児島県、宮崎県
大谷石	栃木県宇都宮市大谷町	火山灰	緑色凝灰岩(グリーンタフ)の一種 約2300～ 500万年前の海底火山の噴出物 建築材料
鹿沼土	栃木県 鹿沼市等	火山灰	4.5万年前に群馬県の赤城山が噴火した際の火山灰(安山岩質の軽石) 園芸用の用土として利用
赤玉土(関東ローム)	不明	火山灰	関東ロームを乾燥させ粒状になったもの 園芸用土 関東ロームが手に入らない場合に利用できる

海鳴りの丘の砂とKd25はどちらも上総層群の小山田層を構成する地層である。

関東ロームは、日頃私たちが踏みしめている地面の大部分を覆っており、「赤土」と呼ばれる。

大谷石や鹿沼土は見かける機会が多いが、火山の噴出物という意識は薄いと思う。ともに日光移動教室で産地の近くを通る。東北道からは大谷石の蔵や鹿沼土を乾燥させているビニルハウスを見かける。鹿沼土は戦場ヶ原や赤沼から竜頭の滝上までのハイキングコースでも見ることができる。また、戦場ヶ原の名前のいわれ(ダイジャとオオムカデの争い)と鹿沼土を関係づけてみるのも面白いと思う。

上記の資料とその資料に含まれている鉱物が観察できるよう「わんがけ」をした資料も用意した。「わんがけ」は、容器に砂や火山灰などを入れ、水を加えて手で揺り動かし、水に溶けたり水に浮いたりする軽い岩石粉を水とともに流出させ、重い鉱物をだけを選別する方法。火山

灰などの種類特有の鉱物や鉱物組成があり、成因により形も違ってくる。

例えば、海鳴りの丘の砂は浅い海又は汽水域に堆積した砂。新燃岳は平成23年に噴火した火山灰。「わんがけ」をした二つの資料を比べると、色の違いや鉱物の種類の違いと共に、形にも違いがみられる。海鳴りの丘の砂は鉱物の角が丸いものが多く、火山灰は尖った鉱物が多く含まれている。

### (3) 授業での活用

これまで紹介をしてきた日野の地形、地層の資料や化石を授業で活用できる可能性があるものを一覧表にした。希望があれば貸し出しできるよう準備ができています。

学年	単元名	教科書の内容	学習内容	関連する資料
小五	流水の働き	しん食	流れる水の働きと土地の変化	日野の地形
小六	土地のつくりと変化	しん食 新燃岳の噴火 「やってみよう」わんがけ 化石	地層のでき方(流れる水の働き、火山の噴火) 土地をつくっているもの	日野の地形 新燃岳の火山灰 火山灰の中の鉱物 多摩川の化石
中一	大地の成り立ちと変化 火山	火山活動火山噴出物、新燃岳、富士山と宝永火口 火山灰・軽石の鉱物	火山の噴出物を調べる	新燃岳の火山灰 宝永の火山灰 各種火山灰
	地層	侵食 広域火山灰(鹿児島・始良カルデラ) 化石	地層の重なりや広がり方の規則性 地層に含まれる化石	日野の地形 Kd25(堀之内第二火山灰) 多摩川の化石

<活用の一例>中1の地層の学習で広域火山灰として教科書では鹿児島島の始良カルデラからの噴出物・火山灰を取り上げている。生徒が実際に本物を見ることが可能な火山灰がある。Kd25と呼ばれる火山灰。北アルプスの噴火による火山灰が、偏西風に乗って関東一円にも広く降り積った。

以前は日野付近では堀之内第二火山灰と呼ばれていた。多摩丘陵や多摩川で見られる。含まれる鉱物の分析精度が上がり、情報の共有がなされる中で、千葉方面でKd25と呼ばれる地層と一致することがわかり、上総層群に位置付けられ、約165万年前と年代も判明した。

## IV 今後の課題

教育センターを中核とする理科支援センターの機能の一層の充実を図る必要があると考える。

- その主な点
- ◆「ひのっ子が主体となる理科教育」の土台づくり
  - ◆教師同士の学び合い、相互研鑽の支援
  - ◆学校・教員の密接な情報交換とネットワーク化の推進
  - ◆新学習指導要領に関する情報の収集と発信

理科教育推進研究委員(18名)

委員長	五十嵐俊子	小学校校長会	平山小学校校長
副委員長	宮原 延郎	中学校校長会	日野第三中学校校長
委員	馬場 武	学識経験者	
	大澤 真人	理科ワークショップ専属支援員	
	大成 鐸夫	理科ワークショップ専属支援員	
	長南 敦子	小学校副校長会	滝合小学校副校長
	鈴木 富士	中学校副校長会	日野第四中学校副校長
	前田 博	中教研元理科部長	七生中学校主幹教諭
	佐藤 俊輔	幼小教研理科部長・理科ワークショップ講師	平山小学校主任教諭
	臼田 雪子	中教研理科部長	日野第四中学校教諭
	本地 由佳	理科ワークショップ講師	平山小学校教諭
	中井かずみ	理科ワークショップ講師	日野第四小学校教諭
	伊野 嘉孝	理科ワークショップ講師	南平小学校主任教諭
	中迫洋一郎	理科ワークショップ講師	旭が丘小学校教諭
	安藤 美雪	理科ワークショップ講師	日野第五小学校教諭
担当	石原公仁余	日野市教育委員会指導主事	
	山形 正夫	日野市立教育センター・理科教育コーディネーター	
	島崎 忠志	日野市立教育センター・理科教育コーディネーター	

## 2 郷土教育推進研究

### I 研究の概要

#### 1 研究主題

**郷土意識を育む指導の在り方**  
**～郷土の歴史、自然、文化、産業、人を用いた授業づくり～**

#### 2 研究主題設定の理由

本研究は、日野市の小・中学校、博物館、図書館、教育委員会、教育センターが連携して推進する12年目の継続研究です。教育基本法、学校教育法、学習指導要領が改正され、教育目標に「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできたわが国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」の文言が加えられました。本市の平成26年3月の第2次学校教育基本構想では、「地域と共につくる基本と先進の教育」を掲げ、教育のまち日野を目指して、「21世紀を切りひらく力」「次代をつくる特色ある学校づくり」「つながりによる教育」の3つの基本方針に基づき12項目と36の取り組みを設定し取り組んでおります。

さらに、基本方針3では『人が豊かに生きるために体験を充実させ、学校、家庭、地域・社会が一体となった「つながりによる教育」を推進するため、グローバルな視野をもったつながりによる教育と自然や歴史、文化、芸術、スポーツ、ものづくりに触れる豊かな体験を通して郷土教育を推進することに触れている』ことを受け止め今年度は特に授業実践に重点を置くことに致しました。

この第2次学校教育基本構想においても「郷土に誇りと愛着をもったひのっ子」「将来の日野を背負って立つ日野人」の育成が日野市の教育課題であり、郷土教育推進研究委員会では郷土教材の発掘、教材化に努め、指導計画を作成し、全市の幼稚園、小・中学校に普及啓発するため、「郷土日野」指導事例集を作成し、市内全幼稚園、小・中学校、市立博物館、図書館等、関係機関へ配布しております。

この趣旨を生かすため、今年度の研究主題を「郷土を育む指導の在り方～郷土の歴史、自然、文化、産業、人を用いた授業づくり～」と設定し、重点課題3点に絞って推進研究と授業実践に当たることに致しました。

#### 3 研究の目的

「ふるさと日野に誇りと愛着をもったひのっ子」「将来の日野を背負って立つ日野人」を育成するために、学校における郷土教育の在り方を研究する。この研究に基づき、各学校は郷土を活用した様々な教育活動を実践し、次の児童・生徒を育成することが本研究の重要な目的である。

- 郷土の歴史、自然、文化、産業、人を理解し、先人への感謝の心をもった ひのっ子
- 郷土の特色やよさに気付き、継承・発展させたいと願い、行動する ひのっ子
- 郷土の一員としての自覚と誇りをもち、仲間や郷土の人々と協働できる ひのっ子
- 郷土の未来の姿を思い描き、よりよい郷土の実現について思考できる ひのっ子

## 4 重点課題

今年度の重点課題を郷土教育の普及・啓発とし、具体的な課題3点を設定した。また、本市の重点課題を受け、これまでに引き続き幼稚園での郷土教育の推進と幼稚園と小学校の連携に取り組みました。

- ① 郷土教育を推進する指導者（教員）の育成
- ② 幼稚園・図書館・博物館等、関係機関と連携した授業づくり
- ③ 郷土教材の開発と郷土教材・実践事例の電子データ化

### (1) 郷土教育を推進する指導者の育成

- ① 夏期郷土教育研修会（市教委共催）を実施し、各小中学校の郷土教育推進リーダーを育成します。また、年度末に1年間の研究・実践の成果を発表する。夏期研修会は以下の内容で実施しました。
  - ・午前 高幡、万願寺地区・石田地区フィールドワーク
  - ・午後 潤徳小学校で実践事例の発表・講義・演習
- ② 郷土教育推進研究委員が各学校・地域での郷土教育のリーダーとなります。
  - ・毎月の委員会、実践報告・協議を重ね、研究を深めます。
  - ・学識経験者、博物館学芸員、図書館司書から情報・資料の提供と指導・助言を受け、郷土教育の教材開発や実践に生じます。各委員が授業力の向上に努めます。
- ③ 幼稚園と小学校の連携を深め、幼稚園教諭の郷土教育推進リーダーを育成します。

### (2) 幼稚園・博物館・図書館の連携

博物館・図書館が学校と関わる機能・役割として次の3点が考えられます。

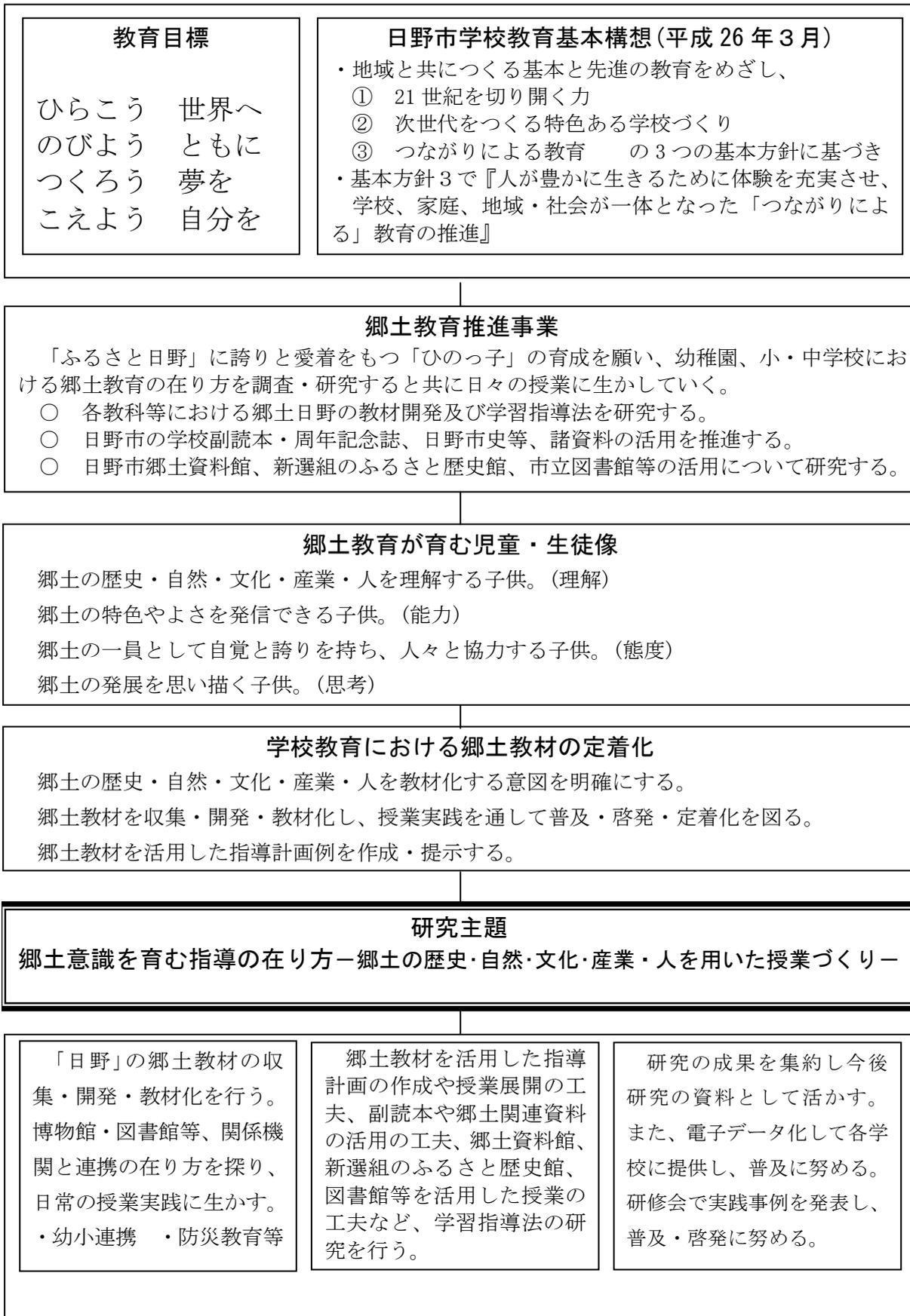
- ① 郷土に関する資料や情報が蓄積されています。
- ② 蓄積された資料や情報をもとに小・中学校の授業を支援します。協働授業が実施できます。
- ③ 本市の博物館・図書館は、学校・市民に開かれた機関で、専門的見地から指導・助言・協働ができる。児童・生徒が興味・関心を高め、意欲的に学ぶことができます。

博物館・図書館と連携・協力することにより、効率的でより専門性を発揮した、児童・生徒をひきつける授業が実施できます。今後ますます博物館・図書館等関係機関と、よりよい連携協力関係を築き協働することが大切となってきます。

一昨年度より幼稚園でも郷土教育に取り組むことになりました。今年度も幼・小連携しながら、どのような実践ができるか、実践を通し検証しました。

## 5. 28年度 研究の概要（研究構想図）

「役に立つ」「やりがいのある」郷土教育



- (3) 郷土教材の電子データ化 教育センターホームページの充実・整備 (PDF化)
- ① 郷土日野指導事例 第1～第12 全ページが閲覧できる。(図版がカラーで見ることが出来ます。)
  - ② 郷土日野画像図版資料集 第6集分が完成 写真や図表がすぐ授業に使えます。
  - ③ 年間2回の発行の「教育センターだより」に、本委員会で発掘・教材化した事例や授業で実践を掲載します。

## 6 研究の進め方

### (1) 研究の組織

幼稚園・小学校教員、郷土資料館学芸員、中央図書館司書、新選組のふるさと歴史館学芸員、学識経験者を各委員とし、教育委員会・教育センターを事務局として、21名からなる委員を構成した。ほぼ月1回の郷土教育推進委員会では、教育センターを会場に開発教材・事例の提案・協議、研究発表会の検討・準備、情報交換・連絡調整、郷土資料館特別展の見学を行いました。

### (2) 研究の経過

日時・場所	委員会活動の名称	研究活動の内容
5月9日(月) 仲田小学校	役員会 ①	・委員会の構成・組織・内容・年間計画 日程等の打ち合わせ
5月31日(火) 教育センター	郷土教育推進研究委員会①	・委員会の構成・組織づくり ・本年度の研究内容の検討 ・研究活動日程の検討
6月16日(木) 教育センター	郷土教育推進研究委員会②	・郷土教材を活用した学習指導の検討・協議 ・研究発表の内容、発表者の検討 「日野に尽くした人」
7月14日(木) 教育センター	郷土教育推進研究委員会③	・指導案検討会 ・フィールドワークについて
7月21日(木) 土方歳三を訪ねて	フィールドワーク実地 踏査	・フィールドワークコースの確定 ・内容の決定
7月25日(月) 土方歳三を訪ねて	郷土教育推進研究委員会④ 「一日研修会」 午前フィールドワーク 午後講義・演習	・フィールドワーク ・室内研修(事例発表、講義、演習)
8月26日(金) 教育センター	郷土教育推進研究委員会⑤	・フィールドワーク反省、まとめ ・指導案検討会
10月13日(木)	郷土教育推進研究委員会⑥	・研究授業(上学年) 日野第六小学校 4年 島谷学級
11月1日(火)	郷土教育推進研究委員会⑦	・研究授業(下学年) 日野第七幼稚園 年長 森 学級
11月18日(金) 仲田小学校	役員会②	・研究発表会までの日程、内容、方法の検討・協議
12月28日(水) 教育センター	郷土教育推進研究委員会⑧	・郷土教材を活用した学習指導事例の検討・協議 ・実践事例の整理とまとめ
1月20日(金) 教育センター	郷土教育推進研究委員会⑨	・郷土教育を活用した学習指導事例の検討協議 ・研究発表会の発表原稿検討
2月21日(火) 教育センター	教育センター研究発表会 郷土教育推進研究委員会⑩	・研究発表 ・研究発表会の反省
3月17日(金)		・「郷土日野」実践事例集第12集 業者原稿入稿
3月31日(金)		・「郷土日野」実践事例集第12集 業者納品

## Ⅶ 郷土教育夏期一日研修（平成28年7月25日）

地域には、これまでの歴史を感じさせる遺物や暮らしと結びつく自然が多く残っています。多摩川と浅川に挟まれた石田・落川地区は水との戦いの中で肥沃な土地が培われ、土方歳三や新選組が生まれ育った環境となりました。今年度、「ひのっ子新選組探検隊」の冊子が改定されたことに併せ、高幡不動、石田方面のフィールドワークを実施し、新選組が育まれてきた背景について考えてみました。

### 1. 高幡不動・石田・万願寺地区フィールドワーク

- ・地区（潤徳小学区）を調査し、その教材化の視点・方法を探ります。
- ・郷土資料の収集と活用の方法、郷土教育・授業実践のあり方を学びます。
- ・図書館・博物館の活用方法と連携のあり方を学びます。

### 2. 午前の部 フィールドワーク（9：00～12：30）

- (1) 集合 高幡山金剛寺 土方歳三の像 9：00
- (2) 挨拶
  - ・郷土教育推進県委員会 池田泰章委員長
  - ・教育センター 松澤茂久所長
- (3) 講師紹介 土方歳三資料館 土方 愛館長 松下 尚委員 秦 哲子委員
- (4) 午前の部 フィールドワーク
  - 土方歳三の像・殉節両雄の碑
  - 向島用水
  - 水車
  - 新井橋
  - 石田寺（カヤノキ、歳三の墓、明治100年の碑）
  - 浅川水再生センター（現在地に移る前の歳三生家）
  - 下田大八幡
  - 田村山安養寺
  - ふれあい橋
  - 向島用水（取水堰、木工沈床、ミゾソバ、ほほえみ橋）

### 3. 午後の部 研修会（13：30～16：30）

- (1) 日野市立潤徳小学校 パソコンルーム
- (2) 内容 講演・演習

#### ①挨拶

- ・委員長（池田委員長）
- ・教育センター所長（松澤所長）
- ・教育委員会（石原指導主事）
- ・会場校校長挨拶（竹山校長）

13：30

#### 4. 高幡・石田・万願寺フィールドワーク



今年度は、「ひのっ子新選組探検隊」が改定されたことに伴って、土方歳三にまつわる地域のフィールドワークを行いました。この写真は、明治21（1888）年に建立が許された「殉節両雄の碑」・右と平成7（1995）年日野市ロータリークラブが建立した土方歳三の像です。



その後、向島用水、新井橋を経て石田方面へと向かいました。水車は、平成7（1995）年に復活され、この水車で製粉できるようになっています。「日野水車プロジェクト」が、2001年に立ち上がり水車を使っての精米ができるようになっています。



浅川を渡り右に折れると、歳三の菩提寺 石田寺（せきでんじ）があります。ここには、日野市天然記念物の樹齢400年とも600年とも言われるカヤの木があり歳三の墓所の右手には「土方歳三の碑」が建てられています。また、このあたりは石田村の中心で、昔の様子がもっとも偲ばれるところでもあります。



この資料館は、平成17（1995）年春、リニューアルして開館しました。生家に伝わる遺品70点以上を展示しています。主な展示品は愛刀・和泉の守兼定（市指定文化財）、池田屋事件使用の鎖帷子、8月18日の政変で使用した鉢金、句集、書簡等。庭には歳三が自ら手植えした矢竹が繁っています。

午後は潤徳小学校において、授業化に関する研修を行いました。初めに中島教育センター所員



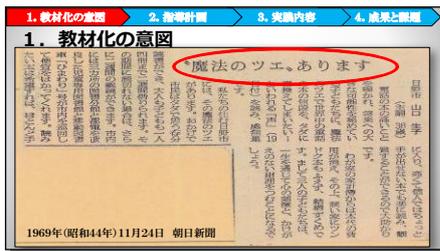
よりフィールドワークの振り返りを、続いて新選組のふるさと歴史館松下学芸員より「日野と新選組の結びつき」の説明を、鈴木委員より「黒川清流公園」の実践報告を、最後に小杉顧問より授業化するための資料や地図の使い方についての実習が行われました。

（日野市立教育センター 中島 和夫）

## VIII 授業実践例

今年度は各個人の研究の他、上学年、下学年に分かれての授業のグループ研究をおこないました。上学年は、全国に先駆けて取り組んだ図書館制度を創造した有山 崧、下学年は平山おかぼを栽培して大きく米の生産を伸ばした林 丈太郎の学習に取り組みました。特に、グループで開発した授業を公開したことは大きな成果であったと考えています。今回は各個人の研究は事例集に譲り、研究紀要ではグループの研究のみを紹介させていただきます。

### (1) 日野の図書館の発展に尽くした有山 崧（第4学年 社会科）



昭和44年11月の新聞記事に載せられた投書ですが、私たちの町・日野には魔法のツエがあるということで、全国に大きな衝撃をあたえました。これは図書館のことで、「タダで思う存分読書ができる」「希望すればほとんど手に入る」「本を買うためにお金を使うことがなくなる」という内容だったそうです。



写真のバスは当時の図書館だったそうで、子どもたちはこの写真を見てとても驚いたと授業者は言っています。この図書館は開架式で本の専門職を配置し、読み聞かせが行われ、本を渡す時には「はい、どうぞ」といった一声をかけてくれ、物音一つ立てられない閉鎖的な図書館から大きく変わりました。



この写真にあるように当時の図書館は、山のようなカードの中から読みたい本を探し、中は学生でぎっしり埋まり、当時図書館を利用した人は「このような怖い所には絶対来てはいけない」と思ったと書いています。

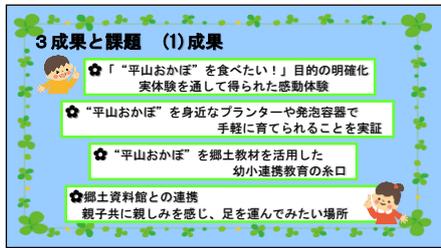


この図書館を今のように使いやすいものに変えた人が日野元市長の有山 崧さんです。全国のモデルとなった日野市立図書館を教材化し授業で扱うことで、当時の産業の様子や先人の願いはもちろん、人々の生活がよくなり、それがいまの自分たちの生活に繋がっていること、そして何より地域の愛情や誇りを育てる大変貴重な教材であると考え教材開発を行いました。



中しており、幼稚園でも体験次第でかなり難しい内容でも理解できることがわかりました。

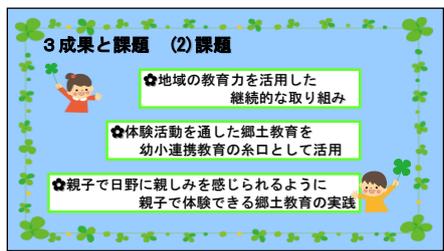
子どもたちの興味・関心の持続が課題であると考えましたが変化や成長が捉えやすく、面白さや楽しさ、不思議さ、喜びを味わうなど感動体験を伴っていたことで、最後まで、楽しみながら



取り組むことができました。「平山おかぼ」は、日野市平山で生まれた『林 丈太郎』が発見したモミであり、大正期から昭和にかけ、日本の食糧増産に大きく貢献しました。

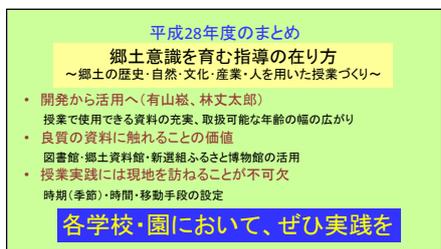
次年度以降も、郷土資料館や農家の方々など地域の教育力を活用しながら継続して取り組みたいと考えています。

「平山おかぼ」栽培、収穫、食べるという体験活動を通した郷土教育を幼小連携教育の糸口として



活用し、互換性のある連携をめざしていく。また、保護者には「平山おかぼ」を知らないとの声が多いので、幼児の活動を通して「平山おかぼ」を広めていきたいと考えています。(第七幼稚園 森 陽子)

## VIII 研究のまとめ



今年度のまとめです。3点のキーワードがあります。1点目は開発から活用への転換である。過去11年間、本研究推進委員会では新しい郷土教材の開発に力を入れてきました。今年度は、これまで積み上げてきた財産を基に授業をしてみようと考えました。そこで、合計2本の授業・保育を委員で考え、公開授業の形で発表しました。

それぞれの実践から、有山 崧に関する授業で活用できる資料の追加、林 丈太郎を扱う年齢の広がりなど、新たな視点を獲得することができました。また、実践にあたっては専門的な知識を所有している個人や組織が必要でした。日野市には図書館・郷土資料館・新選組のふるさと歴史館の役割は切り離すことができないことを強く感じました。

今後の課題として、ネットワークが充実している時代の中で、インターネットからの情報に頼りがちなことも見えてきた。自然とのかかわりが必要である内容については取り扱う時期を合わせる必要があります。また、現地までの交通手段を考えることが必要であるなど、指導者の

悩みがあることも事実です。学習指導要領が改定に向けての準備が始まるこの時期に、各校において郷土資料を加えた教科等の単元構成を考えることができるのではないかと考えております。

## Ⅸ 平成 28 年度 郷土教育推進研究委員会委員

No.	役 職	所 属	職	氏 名	学年
1	委員長	仲田小学校	校 長	池 田 泰 章	
2	副委員長	日野第一小学校	副校長	秋 田 克 己	
3	委 員	元渋谷区立常盤松小学校	元校長・学識経験者	會 田 満	
4	委 員	元日野市立百草台小学校	元校長・学識経験者	吉野 美智子	
5	委 員	元日野市立日野第一小学校	元校長・学識経験者	小 杉 博 司	
6	委 員	第五幼稚園	教 諭	高 頭 志 枝	幼
7	委 員	第七幼稚園	教 諭	森 陽 子	幼
8	委 員	日野第四小学校	教 諭	堀 裕 行	5年
9	委 員	日野第五小学校	教 諭	海 東 芙 美	1年
10	委 員	日野第六小学校	教 諭	島 谷 直 樹	4年
11	委 員	潤徳小学校	教 諭	高 見 彩 可	3年
12	委 員	平山小学校	主 任 教 諭	堀 内 正 人	3年
13	委 員	滝合小学校	教 諭	関 根 夕 紀	6年
14	委 員	日野第七小学校	教 諭	栄 森 めぐみ	4年
15	委 員	東光寺小学校	教 諭	三 木 浩 行	4年
16	委 員	夢が丘小学校	教 諭	永 吉 智 洋	4年
17	委 員	新選組のふるさと歴史館	学芸員	松 下 尚	
18	委 員	郷土資料館	学芸員	秦 哲 子	
19	委 員	市政図書室	司 書	高 橋 薫 子	
20	事務局	日野市立教育センター	所 員	中 島 和 夫	
21	事務局	日野市立教育センター	所 員	廣 木 智 之	

### 3 基礎調査研究

#### ○ ひのっ子教育21開発委員会（外国語活動 外国語【英語】）

今年度のひのっ子教育21開発委員会（外国語活動・外国語（英語））は、昨年度の研究内容を、日野市全体に発展させるべく、「外国語活動・外国語（英語）における魅力ある授業づくりプロジェクト」として、研究に取り組んだ。

#### I 研究テーマ

「外国語活動・外国語（英語）における『ALTを活用した魅力ある授業づくりプロジェクト』の研究」

サブテーマ

「小学校外国語活動と中学校外国語（英語）及び高等学校外国語（英語）の円滑な接続」

#### II 研究内容

##### ① 27年度からの継続研究内容

小中高連携を図り、ひのっ子の学習意欲の向上と、基礎的・基本的な知識及び技能の定着、思考力、判断力、表現力等を育成する魅力ある授業づくりを目指し、ALTを活用したよりよい授業モデルを提案する。

##### ② 28年度及び29年度の研究内容

日野市は、東京都教育委員会より英語教育推進地域として、「ALTの拡大配置及び効果的な活用に関する研究」の指定を受けた。

#### III 研究経過

##### ① 全体会

###### ○ 4月26日（火）日野第一中学校

研究の方針 研究計画 組織（分科会）の構成

###### ○ 5月24日（火）日野第一小学校

27年度のひのっ子教育21開発委員によるALTとの示範授業及び研究協議

授業者：日野第一中学校 主任教諭 磯 美智代

指導：東京家政大学 人文学部 英語コミュニケーション学科 教授 太田 洋

###### ○ 6月21日（火）教育センター

分科会毎の研究授業内容の検討及び計画

###### ○ 10月25日（火）潤徳小学校

英語教育推進リーダーによるALTとの連携授業及び研究協議

授業者：潤徳小学校 主幹教諭 金井 貴宏

5分科会の中間発表（プレゼンテーション）

講演「小中高と連携した英語教育におけるALTの活用について」

講師：東京家政大学 人文学部 英語コミュニケーション学科 教授 太田 洋

②分科会（研究授業及び研究協議）

目的：ひのっ子教育21開発委員会（外国語活動・外国語（英語））の研究テーマ

i 小学校外国語活動と中学校外国語（英語）の円滑な接続

ii ALTを活用した授業づくりを、研究授業を通して検証していくことにより、教育内容及び指導方法の相互理解を進めるとともに、その充実を図った。

5人編制の分科会を5つ設け、分科会毎に研究授業及び研究協議会を年4回（5分科会×4回 小学校12回、中学校8回）行った。

※ グループ内訳

A	第一小学校 第四小学校 仲田小学校 潤徳小学校 第一中学校
B	第三小学校 第七小学校 第五小学校 東光寺小学校 大坂上中学校
C	第六小学校 旭が丘小学校 豊田小学校 第二中学校 第四中学校
D	第八小学校 夢が丘小学校 七生緑小学校 第三中学校 三沢中学校
E	平山小学校 滝合小学校 南平小学校 平山中学校 七生中学校

#### IV成果と課題

<成果>

○ALTの効果的な活用を整理し、さまざまな活用例を提案できた。

○小学校外国語活動と中学校外国語（英語）の円滑な接続の取組みと外国語活動・外国語（英語）の指導への理解が深まった。

<課題>

○小・中のつながりを明確にしたALTの活用を、市内の小・中学校全体に広める。

○市内全校の小学校外国語活動と中学校外国語（英語）の円滑な接続の充実に繋げる。

※ 詳しくは、日野市教育委員会作成の「報告書」をご覧ください。

## ○ ひのっ子教育21開発委員会（「日野の道徳」創造プロジェクト）

### I 研究主題

児童・生徒がよりよく生きる心を養う日野市の道徳教育の創造  
～「特別の教科 道徳」の視点に立った道徳教育の構築と指導方法の工夫～

日野市では、21世紀をたくましく生きていく子供たちを育成するために、平成26年3月に第2次日野市学校教育基本構想を策定した。その中で、「21世紀を切りひらく力」として、「自ら課題を発見し、考え、判断し、協働しながら主体的な課題解決に取り組み、よりよく生きるための実践力・行動力を身に付ける。」という主旨が示されている。これは、平成27年3月に改正された学習指導要領における道徳科の目標「よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。」に重なるものである。

平成30年度に小学校で、同31年度に中学校で道徳が教科化され「特別の教科 道徳」となる。学校における道徳教育の要として、道徳科は、これからの時代を生きる児童・生徒に育成すべき資質・能力を育むことができる授業への転換が求められている。そこで、上記研究主題を掲げ、実践的に研究を行うことにした。

### II 研究の内容

- 「日野市総合教育大綱」「第2次日野市学校教育基本構想」及び道徳教育新学習指導要領の内容を理解し、整合を捉える。
- 道徳授業の質的転換を図り、授業を通じて検証する。  
⇒「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」「考え、議論する道徳」を追究する。⇒日野市総合教育大綱の理念から、「生命の尊さ」「国や郷土を愛する態度」に関する授業を行う。
- 本市児童・生徒の道徳に関する実態を調査する。



### III 研究組織

年間講師・・・明星大学教育学部教育学科准教授 小林 幹夫 先生  
管理職・・・小学校長1名、小学校副校長1名、中学校副校長1名  
開発委員・・・小学校教員8名、中学校教員4名  
事務局・・・日野市教育委員会指導主事1名、日野市立教育センター所員1名

### IV 研究経過

第1回研究会 4月22日（金）組織作り

基調講演「これから求められる道徳教育～『特別の教科 道徳』への移行について～」

明星大学教育学部教育学科准教授 小林 幹夫 先生

第2回研究会 5月6日（金）指導案検討、道徳に関する児童・生徒の実態調査（6月下旬実施）について

- 第3回研究会 6月17日(金) 授業研究1 小学校第6学年 主題「郷土や国を愛する心」 C伝統と文化の尊重  
教材「人間を作る道～剣道～」(私たちの道徳 小学校5・6年)
- 第4回研究会 7月15日(金) 授業研究2 中学校第3学年 主題「命の尊さ」 D生命の尊さ、教材「ドナーカード」(中学生の道徳 廣済堂あかつき)
- 第5回研究会 9月5日(月) 今後の研究の進め方について、カリキュラム・マネジメントの研究について
- 第6回研究会 9月16日(金) 講義「日野市における道徳教育の推進(教科化を踏まえ)」  
明星大学教育学部教育学科准教授 小林 幹夫 先生  
指導案検討
- 第7回研究会 10月21日(金) 授業研究3 小学校第2学年  
主題「生きることのすばらしさ」 D生命の尊さ  
教材「手のひらを太陽に」(東京都道徳教育教材集)
- 第8回研究会 11月8日(金) 授業研究4 中学校第1学年  
主題「伝統文化の尊重」 D伝統と文化の尊重  
教材「しょうゆのふるさとを訪ねて」(キラリ☆道徳 正進社)  
1年次研究報告書の作成について
- 第9回研究会 12月16日(金) 研究のまとめ、1年次研究報告書原稿の検討、研究報告会について
- 第10回研究会 1月16日(金) 研究報告会の準備
- 第11回研究会 2月3日(金) 研究報告会リハーサル
- 研究報告会 2月7日(火) 於；日野市立教育センター 講堂  
講評 明星大学教育学部教育学科准教授 小林 幹夫 先生  
配布物 研究報告書、日野市児童・生徒の道徳に関する実態調査結果



## V 研究の成果と2年次に向けた課題

### 成果

- 「特別の教科 道徳」と、「学びと育ちの日野ビジョン(日野市総合教育大綱)」及び「第2次日野市学校教育基本構想」における道徳教育の解釈についてその関連を明らかにした
- 学習指導要領改訂の理念を踏まえた「考え、議論する道徳」の基本的な考え方を明確にした。
- 日野市内児童・生徒(1,882人)の道徳教育に関する実態調査を行い、分析した。

### 課題

- 「考え、議論する道徳」の指導方法を工夫し、授業改善を一層進める。
- 道徳教育における評価計画を整備する。
- 道徳教育のカリキュラム・マネジメント(学校運営と道徳教育の関連、年間指導計画と別葉の活用等)の研究を進める。
- 日野の郷土に根差した教材の開発を進める。

※ 詳しくは、教育委員会作成の研究報告書をご覧ください。

## 4 教育資料・広報係

### I 広報活動

#### 1 教育センターの Web サイト

##### (1) Web サイト運営の趣旨

- ・「教育情報センター」としての機能を充実するために、情報の発信を行い Web サイトの充実を進めている。

##### ①教育センター事業の広報の役割

- ・情報ネットワークが高度に発達し、インターネットが広く普及している今日、Web サイトのような即時性、記録性のある情報伝達手段は広く活用されている。

教育センターにおいても、Web サイトの活用を図り、センター事業の活動状況や成果を広く学校関係者や市民に知らせることは大切である。

##### ②教師の授業力向上支援

- ・日野市内の小・中学校においては、教員用に1台ずつ、パソコンが配布されている。それらは、すべてネットワークで結ばれており、教育センターにある教育情報も各パソコンから見る事ができる。

教育センターに保存されている学習指導案や指導資料を多忙な教員が学校にいながら、入手活用して日常の指導に役立たせられるような教材情報の提供や授業力の向上のための研修機能の役割を教育センターも担うことができればと考える。

##### (2) 教育センターWeb サイトの主な内容

##### ①教育センターの概要

- 各系の活動内容・活動報告・適応指導教室の活動報告

- 教育センターの作成資料の電子版

- ・教育センター要覧、教育センターだより、教育センター一紀要等の掲載

##### ②「郷土日野」指導事例の掲載

- ・第1～11集、図版資料活用集

##### ③ひのっ子教育21開発委員会の研究成果の公開



#### 2 「教育センターだより」の企画・編集

教育センターの事業活動の紹介と共に、成果の普及と事業の理解を図るため、7月・12月の年2回発行し、市内公立幼・小・中学校の全教職員と市内外関係諸機関に配布している。内容は各部署のテーマや活動紹介、活動状況経過報告などである。広報紙として、より多くの方々に読んでもらえるような内容に工夫することが今後の課題である。

### 3 教育センター紀要の発行

本センターの各部事業の成果と課題を明らかにし、その普及と活用の促進を図るために、年1回発行し、市内公立幼 小・中学校と市内外関係諸機関に配布している。

\*センター紀要、及び教育センターだよりのバックナンバーは、本センターのWebサイトで見る事ができる。

## II 教育資料の管理及び活用

教育センター教育資料室の蔵書数

### 1 教育資料室の役割と課題

教育センター・教育資料室には右表のように5千冊を越える教育用図書やAV資料があり、これらの図書や資料を所内だけでなく、日野市内の幼稚園、小学校、中学校の教職員が活用できるようにし、日々の教材研究の充実や教育研究・実践に役立ってほしいと願っているが、IT化時代の流れの中で、それらが有効に活用されているとはいえないのが現状である。

### 2 教育資料室の資料管理の改善の取り組み

- (1) 図書管理システムを使用して、すべての書籍・AV資料を登録し、貸出他などができるようにした。現在、日野市小・中学校の図書室のパソコンからセンター蔵書のすべてが検索できる状態にある。
- (2) 教育活動や教材研究・研修にそって配架し、分類表示から図書や資料を見つけやすいようにした。また、日常的に研修担当所員などが多数の資料や教科書を気軽に使える環境となった。
- (3) 日野市公立幼・小・中学校の授業研究文書や学校要覧等、日野の教育を語る歴史資料の整理を行った。
- (4) センター内の予算を得て、限られた額ではあるが、教育資料の補充を図っている。

1 教育一般	475	13 音楽・図工・美術・家庭	87
2 教育心理・相談	361	14 体育科教育	96
3 学習指導要領・指導書	多数	15 保健指導	104
4 教科書(小S61-、中S56-)	多数	16 道徳	110
5 授業論・授業の進め方	103	17 総合的な学習の時間・資料	359
6 学級経営・学級作り	133	18 特別活動・関連資料	243
7 生活指導・進路指導	65	19 幼稚園教育・保育	230
8 国語教育・古典他資料	322	20 特別支援教育	89
9 国語教育史料・教育論	各種	21 国語大辞典他、辞事典	多数
10 社会科教育・関連資料	272	22 都内区市郷土史、行政史	各種
11 算数・数学教育	120	23 植物・動物・鉱物図鑑	多数
12 理科・生活科教育	168	24 DVD、CD、VTR資料	多数

※ 初等教育資料、中等教育資料、児童心理、まどべ(日野市)他バックナンバー多数  
<平成28年12月現在の在庫数>

## B 研修部の事業

### 1 教職員研修係



<若手教員指導の様子>



## 若手教員の育成に取り組む教育センターの活動

今年度は、研修部所属にする所員5人で分担し、若手教員の授業観察及び指導を行った。

研修名	人数 (小学校) (中学校)	担当する指導内容
若手教員育成研修 (1年次)	37名 (26名) (11名)	年3回の授業観察及び指導の実施
若手教員育成研修 (2年次)	31名 (16名) (15名)	年1回の授業観察及び指導の実施 ・ 夏季研修
若手教員育成研修 (3年次)	27名 (13名) (14名)	年1回の授業観察及び指導の実施 ・ 夏季研修

### 1 若手教員育成研修

#### (1) 1年次若手教員

年3回、担当する若手教員のいる学校を所員が訪問し、授業観察及び指導を行った。指導の観点は、学習指導案が適切に作成されているか、教材に対する理解が十分にあるか、説明や発問が的確で分かりやすいか、板書が丁寧で、計画的なものであるか、児童・生徒と良好なコミュニケーションがとれているかなどの点で、担当所員は、よかった点や課題を示し、次の授業に向け、改善策を話し合いながら若手教員の指導にあたっている。3回目の授業観察の頃には、若手教員にも落ち着きがみられ、児童・生徒の表情や発言から理解の度合いを把握し、授業を進めていくといったゆとりも見られるようになった。

#### (2) 2年次及び3年次若手教員

年1回、2年次及び3年次若手教員のいる学校を所員が訪問し、授業観察及び指導を行った。担当所員は2年次教員に対して、1年次における研修の成果と課題を踏まえ、授業のねらいが明確で展開にも工夫のある学習指導案を作成ができるよう、また、課題に対する改善策を考えていけるよう具体的な指導を行っている。教科指導における生活指導のありかたにも触れ、より実践的な指導力をつけていくための助言も行っている。



3年次教員には、課題解決的、より実践的な授業を行えるよう、そして、児童・生徒の疑問や要求にも多面的に対応できる力をつけていくための助言をしている。また、外部との連携や学校の組織的な動きにも触れながら指導にあたっている。

#### (3) 若手教員育成研修 (2年次・3年次)

8月25日、日野第一中学校を会場にして、若手教員育成研修(2・3年次)「授業リフレクション」が開催された。2年次教員は午前、3年次教員は午後のそれぞれ半日単位の研修で、2年次・3年次教員ともに8班に分かれ、一人ずつ一学期に実践した事例(授業)を発表し、授業展開の方法や教材教具の工夫等についてグループ協議を行った。



担当所員は、午前、午後の班毎のグループ協議に参加し、発表事例の授業や児童・生徒理解の悩み等について指導助言を行い、それぞれ課題をもって2学期に臨むように励ました。

## 2 日野市教育委員会主催研修会への支援

日野市教育委員会学校課が計画した研修会の中で、教育センター研修係に依頼された研修会の受付・会場表示、募集業務、受付名簿作成、会場設営等の支援を行った。

月	日	研修会名	内容等	会場
4	7	若手教員育成研修連絡会	若手教員（1年次・2年次・3年次）の研修について	市役所
4	21	若手教員育成研修（1年次）	社会人としての基礎基本、児童生徒理解 他	教育センター
5	19	若手教員育成研修（1年次）	情報セキュリティ、人権教育 他	教育センター
6	2	若手教員育成研修（2年次）	生活指導における実践力の向上	教育センター
6	16	若手教員育成研修（1年次）	人権教育、適正な評価・評定について	教育センター
6	23	若手教員育成研修（3年次）	外部との連携・折衝力、保護者対応の実際	教育センター
7	12	若手教員育成研修（1年次）	道徳の時間の授業づくり（授業参観・講義）	日野第三小学校
7	22	夏季教員研修全体研修会	「学びと育ちの日野ビジョン」への思い 講演	ひの煉瓦ホール
7	25	郷土教育研修会	土方歳三を訪ねて フィールドワーク 講義・演習	日野市内
7	27	人権教育研修会	人権教育啓発推進センターにおける研修	人権教育啓発推進センター
7	28	外国語活動研修会	A L Tを活用した効果的な指導の仕方や楽しい授業づくり	教育センター
7	27	夏季休業中公開研修会①	「言語聴覚士の視点で体幹と子供の発語を考える」	都立七生特別支援学校
7	29	夏季休業中公開研修会②	「作業療法士の視点で体幹づくりと子供の動きを考える」	明星大学
8	1	夏季休業中公開研修会③	「アンガーマネジメント研修 第2弾スキルアップ編」	
7	29	専門研修（研修主任会）	考える力を社会科、国語、道徳や総合的な学習の時間等で養おう	教育センター
7	26	食育研修	日野市の食育について、取組例の紹介	仲田小学校
8	22	特別支援教育基礎研修A B	ひのスタンダードⅠ ひのスタンダードⅡについて ユニバーサルデザインの授業（基礎編）	明星大学
8	23	特別支援教育基礎研修C		
8	23	特別支援教育専門研修①	発達障害のある児童生徒に自己コントロールを身につけさせるための指導法 発達検査を中心としたアセスメントについて	明星大学
8	24	特別支援教育専門研修②		
8	24	理科実技研修①	小学校理科の基礎的・基本的な観察・実験の進め方 「磁界を見てみよう」電磁石、モータの製作など	平山小学校 富士電機
8	29	理科実技研修②		
8	26	動物の見方（観察）研修（午前） 昆虫スキルアップ研修（午後）	動物の骨格について 昆虫の観察・飼育法等について	多摩動物公園
8	8	英語教育推進リーダー還元研修①	(1) 「話すこと」に関わる言語活動 (2) 教室英語 (3) 自己関連性	三沢中学校
8	9	英語教育推進リーダー還元研修②		
8	10	英語教育推進リーダー還元研修③	(4) 「書くこと」に関わる言語活動 (5) 「聞くこと」に関わる言語活動 (6) 語彙・表現に関わる言語活動 (7) コミュニケーションを支えるための文法	三沢中学校 日野第一中学校
8	24	英語教育推進リーダー還元研修④		
8	23	英語教育推進リーダー還元研修⑤	(8) 「読むこと」に関わる言語活動	三沢中学校
8	25	若手教員育成研修（2・3年次）	授業リフレクション	日野第一中学校
9	15	若手教員育成研修（1年次）	マナー研修 生活指導について	教育センター
10	13	若手教員育成研修（1年次）	生活指導（不登校対策）	教育センター
11	17	若手教員育成研修（1年次）	授業研究（小学校4年 特別活動）	潤徳小学校
12	1	若手教員育成研修（1年次）	授業研究	三沢中学校
1	24	若手教員育成研修（2年次）	人権教育の推進	教育センター
1	26	若手教員育成研修（1年次）	郷土教育	日野第一小学校
1	27	若手教員育成研修（3年次）	学校経営への参画	教育センター
2	23	若手教員育成研修（1年次）	教育実践発表会	教育センター

この他、教務主任研修会 生活指導主任研修会、研究主任研修会、教育課程説明会等の支援を行った。

### 3 「若手教員の授業観察のためのガイドライン」について

#### 若手教員の授業観察のためのガイドライン（日野市立教育センター）

##### 【1】ガイドラインを設定する趣旨

- (1) ガイドラインは、教育センターの研修部員による授業観察が学校と共通の認識のもとに設定した視点に基づいて行なわれ、若手教員の授業力向上に資するものになることを目的に設定する。
- (2) ガイドラインを設定することで、授業観察の視点を明確にし、事前に学習指導案をもとに授業観察の準備ができるようにする。

##### 【2】研修部員との事前連絡及び授業観察のやり方

- (1) 授業観察日の取り決め  
研修部員と副校長とが連絡を取り、日時を設定する。日時の変更についても副校長を通して行なう。
- (2) 学習指導案の提出  
学習指導案は、指導のための基本的資料である。提出にあたり、管理職や指導教員の指導を受け、授業観察一週間前には提出する。必要に応じて資料等も送付する。必要に応じて学習指導案の書き替えを指導・助言する。
- (3) 授業観察時の立会い  
授業観察時には、管理職と指導教員が立ち会うことを原則とする。
- (4) 授業観察の指導  
授業観察の指導の際には、管理職が同席し共に指導する。指導時間は一単位時間とする。
- (5) 観察以降の指導  
授業観察以降も管理職に相談し、必要に応じて若手教員の事後指導をする。

##### 【3】学習指導案作成の仕方

学習指導案の書き方については、原則的には、平成28年度〈東京都若手教員育成研修「一年次研修」〉の研修テキスト P78~P79 を参考にする。学習指導案の項目例は以下のとおりである。

【学習指導案の項目例】	〈小学校・中学校〉	〈特別支援学級〉
<b>日時・対象・授業者・場所</b>	7 指導の留意点・工夫 8 本時	7 単元（題材）に関する個々の 幼児・児童・生徒の実態と目 標
1 単元（題材）名	(1) 本時の目標	8 配置図
2 単元（題材）の指導目標	(2) 本時の展開	9 指導の留意点・工夫
3 単元（題材）の評価規準	(学習活動、指導上の留意 点、配慮事項、評価規準、 評価方法、発問計画)	10 本時
4 指導観（単元（題材）観、 児童（幼児・生徒）観、 教材観）	(3) 授業観察の視点	(1) 本時の目標
5 年間指導計画における 位置づけ	(4) 板書計画	(2) 本時の展開 (学習活動、指導上の留意点、 配慮事項、評価規準、評価方 法、発問計画)
6 単元（題材）の指導計画と 評価計画		(3) 授業観察の視点 (4) 板書計画

##### 【4】若手教員の授業の指導における重点

- (1) 一年次  
授業における基礎的・基本的事項（学習規律等も含む）を踏まえ、学習計画に沿って授業を実施することができるように指導・助言する。
- (2) 二年次  
年間指導計画を踏まえ、単元及び一単位時間における児童・生徒に身に付けさせたい力を

明確にした授業ができるように指導・助言する。そのために教材を工夫した実践的授業の指導力の向上を図る。

(3) 三年次

学校の教育課題の解決に向けた授業実践ができるように指導・助言する。

【5】授業を観察する上での視点（平成28年度〔東京都若手教員育成研修〕「一年次研修」や日野市教員会発行の〔教職生活スタート読本P31～P35〕を参考に作成）

(1) 学習指導案から読み取る視点

【目標】

- ①教科・科目等の目標→単元の目標→本時の目標が一貫しているか（指導観の把握）
- ②本時の指導に、「児童・生徒観」が生かされているか。
- ③児童・生徒に理解や自覚させたい指導目標は何か。

【展開】

- ④本時の目標を達成するための学習活動となっているか。
- ⑤授業における指導や学習活動のポイント（山場）はどこか。
- ⑥児童・生徒の主体的な活動を取り入れているか。
- ⑦時間の配分は適切か。

【学習活動に即した評価、指導上の配慮事項】

- ⑧本時の目標と評価項目と内容が一致しているか。
- ⑨児童・生徒の学習意欲を高める学習活動・学習形態の工夫をしているか。
- ⑩児童・生徒の理解の状況に応じた、個別の指導の工夫が明記されているか。
- ⑪発問、板書、資料等の創意工夫が授業に生かされているか。

(2) 観察の視点

授業展開に沿って

【導入】

- ①目標やねらいに沿った的確な課題提示であったか。

【展開】

- ②適切な指導内容、教材であったか。
- ③意欲づけを促す明快な発問や的確な説明ができていたか。
- ④児童・生徒の活動を取り入れた授業であったか。
- ⑤児童・生徒の主体的な学習を促す工夫を行っていたか。
- ⑥必要に応じた机間指導や個別指導であったか。
- ⑦適切な時間配分で授業を進めることができたか。
- ⑧指導法の創意工夫がなされているか。（教材・教具・資料など）

【まとめ】

- ⑨目標やねらいが十分に達成され、児童・生徒に満足感・達成感を与えることができたか。

本市の教育課題に沿って

- ⑩ICTを導入した際に、活用が有効にされていたか。
- ⑪特別支援を要する児童・生徒に配慮した授業になっていたか。
- ⑫幼・保・小・中の連続性を意識した授業であったか。

授業以外に見る視点

- ⑬掲示物が時期や児童・生徒の人権に配慮され、適切になされていたか。

1年次～3年次の若手教員の育成については、東京都教職員研修センターの研修テキストを基に指導に努めた。若手教員育成指導にあたり、学校との連絡体制や共通した指導項目を明確にし、円滑な授業観察が行えるよう、教育センターとしての若手教員の授業観察のためのガイドラインを作成した。

## C 相談部の事業

- 1 学校生活相談係
- 2 不登校児童・生徒への学習支援  
(eラーニングの実施)
- 3 登校支援コーディネーターの報告



<e - ラーニングの様子>



<3 F 教育個人相談室>



# 1 学校生活相談係

## I 学校生活相談（適応指導教室『わかば教室』）の概要

社会の近代化の中で成長する子供たちの学校環境のなかで、長期欠席や登校しぶり及び不登校等が重要な課題の一つとなっている。これらの課題対応として、平成12年5月に「児童・生徒の学校復帰および社会的自立のための支援や適応指導を行う」ことを目的として、日野市適応指導教室「わかば教室」が開設された。平成16年4月「日野市立教育センター」設置に伴い、同センターの相談部として次の事業を行っている。また、近年ICT・SNS社会の急速な発展と共に成長する子供たちのためにますますその役割が重要になっている。

### 1 相談活動（教育相談）

- (1) 学校生活上の問題（主に不登校）に関する相談
- (2) 「わかば教室」に入室している児童・生徒の計画的かつ継続的な個別面談
- (3) 引きこもり傾向にある児童・生徒への電話や手紙による働きかけ
- (4) 見学時の初回面談、通室生の個別面談、希望する保護者の個別面談

### 2 「わかば教室」に通室する児童・生徒への支援、指導とそのプランニング

- (1) 安心して過せる「学びの場（居場所）」の提供（学習支援・生活指導・進路指導）
- (2) カウンセラーと指導員によるSST（ソーシャル・スキル・トレーニング）活動
- (3) 学校復帰、社会的自立への支援
- (4) (1)～(3)の為のプランニング（カウンセラーと指導員・所員）

### 3 健全育成に関する情報収集・相談

- (1) 学校訪問による情報収集、学校からの情報提供による収集（随時）
- (2) 発達・教育支援センター（就学相談・一般教育相談・SSW〔スクール・ソーシャル・ワーカー〕）、子ども家庭支援センター、登校支援コーディネーター等からの情報提供
- (3) 不登校児童・生徒の早期発見と初期対応、早期解決への協力

### 4 学校・家庭・地域・関係諸機関との連携

- (1) 学校との連携：適応指導教室連絡会(年3回実施)、教室(授業)参観、児童・生徒の活動状況報告(毎月)、学校行事等の情報収集と児童・生徒へ参加の働きかけ
- (2) 家庭との連携：保護者会、保護者面談、教室(授業)参観(年4回実施)、行事の紹介
- (3) 地域〔地域の人々との交流も含む〕：多摩動物公園（遠足）、茶道教室、高齢者施設訪問、図書館訪問、社会科見学（平成28年度は立川防災館）、水墨画教室、学習発表会（演奏）
- (4) 関係機関との連携：市教委、学校〔SC(スクールカウンセラー)含む〕、登校支援コーディネーター、発達・教育支援センター、子ども家庭支援センター等との連携。さらにSC連絡会への参加、子ども家庭支援ネットワーク協議会への参加、その他相談機関や病院等との連携及び情報交換
- (5) わかば通信発行(毎月)、保護者配布と同時に校務支援の掲示板(学校だより)に掲載

## II 日野市適応指導教室「わかば教室」の事業

友人関係、学力、学校不信、生育時間不適應、身体的・精神的・心理的要因などにより学校生活に不適應状況にある児童・生徒を対象に、個々の状況に応じた支援・指導を通して学校生活への適應力を養い、学校復帰とともに将来の社会的自立に向けた援助を行う。

## 1 適応指導教室「わかば教室」の目的

- (1) 安心して過ごせる「学びの場（居場所）」とする
- (2) 学校復帰ができるようにする
- (3) 将来、社会的自立ができる力を育む

## 2 適応指導教室「わかば教室」の支援・指導の基本方針

「わかば教室」の主な活動（4つの柱「教育相談」「個別支援の記録」「豊かな体験活動・スポーツ」「個に応じた教育活動」）を通しての支援・指導

- (1) 児童・生徒の「よき相談相手」「よき学び相手」「よき触れ合い相手」になって指導する
- (2) 体験活動を取り入れそれぞれの活動を通して自立のための支援を行う
- (3) 児童・生徒一人一人に合った進度で学習を進め、基礎学力を高める
- (4) 教育相談を継続して行う
- (5) 在籍校・保護者と連携し、本人の学校復帰を支援する

## 3 適応指導教室「わかば教室」の生活

日 課（平成28年度生活時程）

9:20～	朝の会（歌・連絡等）	※ 学習タイムは、国語、算数(小)・数学(中)、
9:30～	学習タイム1・2（各40分）	社会、理科、英語(中)、eラーニングを中
11:10～	タイム3（50分）	心とした個別学習
12:00～	昼食・昼休み	※ わかばタイム・昼食・ミーティングの時
13:00～	ミーティング・[清掃・スポーツ]	間は小学生・中学生合同で実施
13:15～	学習タイム4・5（小学生は活動）	※ 個別面接(相談)は児童・生徒の状況によ
14:30～	帰りの会（歌・翌日の連絡等）	り生活時程の中で随時行う
※ わかばタイムは曜日によりタイム3及びタイム4・5で実施する		

## 4 入室・退室の手続き

### (1) 入室の手続き

- ① 保護者が学校や教育委員会、登校支援コーディネーター、発達・教育支援センター（メール）等を通すか、または直接申し込みをして**見学と入室相談**をする
- ② 児童・生徒と保護者が入室を希望する場合、**体験通室を経てから**「入室願」を在籍校の校長に提出する。校長は、入室が適切と判断したら、「入室申請書（校長作成）」に保護者から提出された「入室願」を添えて、日野市教育委員会学校課長に提出する
- ③ 学校課長が承認すると「入室許可書」が発行され入室が決定する

### (2) 退室の手続き

- ① 保護者が「退室願」を在籍校の校長に提出する
- ② 校長は「退室申請書（校長作成）」に保護者から提出された「退室願」を添えて、日野市教育委員会学校課長に提出し承認されると退室が決定する

## Ⅲ 平成28年度の活動状況

### 1 入室児童・生徒の推移

- (1) 24年度から28年度の入室児童・生徒数の推移（入室が許可された人数、体験通室含まず）  
(次のページへ)

年 度	小学生	中学生	合 計
24	5人	39人	44人
25	6人	40人	46人
26	12人	33人	45人
27	10人	20人	30人
28(29年3月24日現在)	7人	30人	37人

※28年度は入室許可者以外に体験通室者が小13名、中10名、計23名である。

(2) 平成28年度の入室児童・生徒数の推移(体験入室者を含む)(平成29年3月24日現在)

平成28年度	小 学 校						計	中 学 校			計	合計
	1	2	3	4	5	6		1	2	3		
4月28日	0	1	1	2	2	4	10	5	10	8	23	33
5月31日	0	1	1	2	2	4	10	7	11	11	29	39
6月30日	0	2	1	2	2	4	11	7	11	11	29	40
7月20日	0	2	1	2	2	4	11	7	11	11	29	40
9月30日	0	2	2	2	3	4	13	9	12	12	33	46
10月31日	0	2	2	2	3	4	13	9	12	13	34	47
11月30日	0	2	2	3	3	5	15	9	14	13	36	51
12月22日	0	2	2	3	3	6	16	10	14	12	36	52
1月31日	0	3	2	3	3	6	17	10	14	12	36	53
2月28日	0	3	3	3	3	7	19	13	15	12	40	59
3月24日	0	3	3	3	4	7	20	13	15	12	40	60

学校復帰 小…0名、中…6名、計6名：退室 小…0名、中…3名、計3名(上記に含まず)

## 2 「わかば教室」に入室する児童・生徒の不登校の要因・背景

児童・生徒の不登校の要因・背景は、友人関係、学力、学校不信、入学・進級・転校時の不適応、教師との関係、部活動等学校生活に関ること、生育時間不適応、身体的・精神的・心理的要因、心身の不調等本人自身に関ること、親子関係・家庭内環境、現代の社会的環境等があり複合的なケースが多い。

## 3 「わかば教室」の教育活動

児童・生徒一人一人の抱える課題の把握に努め、個別の指導・支援計画を立て、指導員が共通理解を図りながら指導している。また、個々の生活・学習・面接等の記録を取り、指導・支援・相談に生かしている。

今年度も通室生が多く、他の通室生との関りができない児童・生徒がいたため、教室の使用法の工夫やグループ編成、時間割等を工夫し、指導員やカウンセラーの関り方も工夫し、一人一人に応じた指導・援助ができるよう努めてきた。

### (1) 体験活動

年間を通して児童・生徒が楽しく充実した体験活動に参加することを通して、人間関係を深め自己肯定感や成就感を持てるように行事を計画し実施してきた。

今年度、実施した行事は次ページの表の通りである。また、「わかばタイム」を午前中の最後の時間帯や午後の時間帯に設けて、作文、スポーツ、図工、栽培、音楽を曜日ごとに行った。いずれも『土・人・命・文化』に触れる活動や体験が必要であると考え、年齢の枠を超えて協

力し、成し遂げる成就感を体験できるように、児童・生徒の実態を考慮しながら実施してきた。

平成 28 年度の

わかばタイム (WT)

曜	時間	内容
月	T3	作文
火	T3	スポーツ
水	T3	図工
木	T4・5	栽培
金	T3	音楽
T3*11:10~12:00		
T4・5*13:15~14:25		
小学生は 14:00 まで		

平成 28 年度に実施した行事

月	内容
4 月	春の遠足(多摩動物公園)
5 月	水墨画教室、茶会(事前学習)、携帯安全教室
6 月	誕生日会、避難訓練
7 月	収穫祭、スポーツ大会、夏季補習(4回)
8 月	通室日(2回)、夏季補習(4回)
9 月	老人ホーム訪問
10 月	避難訓練、誕生日会、図書館訪問
11 月	収穫祭、音楽鑑賞教室
12 月	学習発表会(音楽発表会)、スポーツ大会
1 月	新年を祝う会(書初め、かるた大会)、収穫祭
2 月	社会科見学(立川防災館)、誕生日会
3 月	卒業・進級を祝う会

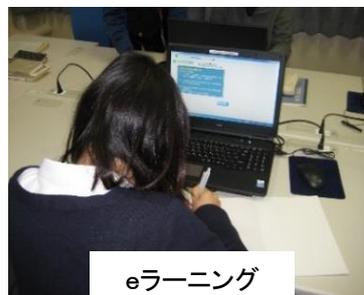
- ① 4 月は遠足を通して、わかば教室に通室している児童・生徒が教室に慣れ、早く友達になるようにすること、また、行事を通して指導員やボランティアと親しくなること、そして、動物の生態を観察することで「生命の素晴らしさを感じる」という目的で多摩動物公園に出かけた。
- ② 9 月には立場や価値観の違う高齢者との関りを通して、「いたわりの心や高齢者に対する敬意ある言葉遣いや態度を身に付けることを目的」に高幡台老人ホームを訪問した。事前のプレゼント作りや歌や合奏の練習を通して「敬老・感謝・いたわり」の心を育む視点で準備・指導を行った。老人ホームでは輪投げを一緒に楽しみ合唱と演奏を披露し温かい交流の時間を持つことができた。
- ③ 2 月に社会科見学の一環として「自分と他の人々の安全で安心な生活(特に地震・火災等の防災)に関心を持たせる」ことを目的に立川防災館に出かけた。参加した児童・生徒は、3Dアニメーションの視聴と起震体験や煙体験・消火訓練等を通して、防災に関する知識を身に付け、日頃から防災意識を持つことの重要性を感じることができた。(モノレールに乗車することを通して、公共でのマナーについて考えさせた。)



老人ホーム訪問

## (2) 学習指導(支援・指導)

- ① 児童・生徒の中には成績不振が原因で不登校になった児童・生徒もいれば、不登校になったために学習が遅れが生じてしまった児童・生徒もいる。そのため、学習の目的も「分かるようになりたい」「学習の遅れを取り戻したい」「高校入試のため」等様々である。そこで、児童・生徒一人一人に応じて、基礎的な学習の指導・支援に努めてきた。



eラーニング

- ② 小学生は、午前の学習タイムに国語・社会・算数・理科・eラーニング(週2回)の学習を行った。各教科とも一斉授業を中心に進めながら、個々の状況に応じて個別指導を行ってきた。また、SST(ソーシャルスキルトレーニング)の時間にはゲーム的な活動をしたり、校庭や体育館で運動をしたり、小学生が楽しく取り組める活動を展開した。
- ③ 中学生は国語・社会・数学・理科・英語の5教科を中心に学習している。一斉授業を行うこ

ともあるが国語・数学・英語の3教科は個別学習が基本である。eラーニングは月・水の週2回行い、成果をあげている。中学3年生は、進路（受験）に向けて書類作成指導や作文指導・面接練習も行った。

- ④ 教室（授業）に入れない児童・生徒は、別室でそれぞれの習熟の状況に応じて、一人一人の時間割や教材を用意して指導に当たってきた。分かるところから始め、意欲を高め、学力が向上するように努めてきた。また、今年度も夏季休業中に補習を前半、後半に計8日間実施した。参加した児童・生徒は、各在籍校の学習課題や自分で準備した課題に取り組んだ。

### (3) 生活指導

通室生の中には、人間関係の不安や悩み、生活リズムの乱れ、家庭環境等様々な課題を抱えている児童・生徒がいる。これらの諸問題を改善できるように、今年度は次の目標を設定し支援・指導に当たってきた。

<p>《子供たちの生活目標》</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・友達と仲良くしよう。</li><li>・規則正しい生活リズムを身につけよう。</li><li>・しっかり学習しよう</li></ul>	<p>《生活指導目標》</p> <ul style="list-style-type: none"><li>*夢や希望を持たせる</li><li>*基本的な生活習慣を身に付け、自ら行動できる力を育てる</li><li>*相手の気持ちを考え、人を大切にする心を養う</li><li>*健康な体を作る</li><li>*安全指導を徹底し、事故防止に努める</li></ul>
---	---

目標達成のために、指導員は常に報告・連絡・相談を行ない、児童・生徒に対して共通理解を図りながら指導に当たり、一人一人の個性・特性・可能性を伸ばすように心掛けてきた。

特に、週1回ミーティングを行い通室生の細かな情報交換と通室生個々の指導のステップや日常生活の改善、学習・行事への取り組み、安全指導等について話し合いを行った。また、対人関係における適切な言葉遣いや関り方についてSST活動をカウンセラーと共に行った。

児童・生徒は、個人差はあるが次第に挨拶や返事、発言や適切な言葉遣いができるようになりコミュニケーションが取れるようになってきた。

## 4 「わかば教室」の教育相談活動

### (1) 児童・生徒の教育相談のねらい

- ① 精神的に安定し、継続してわかば教室に通うことができるようにする
- ② 友達や先生（所員・指導員・カウンセラー）を信頼し、人と関る楽しさを知る
- ③ 目標を立てて、主体的に活動し、自分に自信を持ち、自己肯定感を持つ
- ④ 学校復帰についてのステップを共に考える

### (2) 保護者との教育相談のねらい

- ① 児童・生徒の生育歴や、家庭や学校での状況を把握しながら、不登校に至った経緯や要因を理解する（場合によっては、保護者との面談を行う）
- ② 児童・生徒をどのように成長させていくかを共に考え、その子に合った学校復帰の方法を考えていく

### (3) 教育相談の方法

- ① 初回面談の実施：対象の児童・生徒と保護者に対して「わかば教室」について説明し、保護者に面接票に記入してもらい、学校へ登校できなくなった経緯や生育歴及び今後についての考え等の聞き取りを行う。
- ② 個別面談（定期）：児童・生徒の状況に合わせ、週に1回から月に1回位の割合で30

分から1時間程度の個人面談を行っている。相談室では、面談だけでなく折り紙や絵画、トランプ、パズル等を通して自己表現できるようにする。相談スケジュールを毎月作成して、職員が確認できるようにする。児童・生徒に対しては面接終了時に次の日程の確認・調整を行い、面接予定日の少し前にも声かけをする。

- ③ 個別面談（随時）の実施：集団活動に参加できない児童・生徒に対しては、個別に話を聴いたり活動の相手をしたりして、徐々に集団活動に参加できるように働きかける。また、指導員との関係作りを手がかりに、2～3人の小グループ、同学年グループ等と、少しずつ人間関係の輪が広がるよう指導する。通室が安定しない児童・生徒には、電話連絡や面談を行い、本人が通室できるように配慮する（場合によっては手紙を出す）。
- ④ 保護者面談の実施：保護者との面接は、保護者から依頼があった場合や通室生の状況に応じて行っている。来室の機会が持てない保護者には電話連絡で対応する。
- ⑤ 児童・生徒の教室内での様子や、面接での様子、学校・その他関係機関での児童・生徒の様子を把握し、随時、所員・カウンセラー・指導員が個別の指導・支援の検討を行い、後の支援・指導や日常の対応方法を検討する。

#### (4) 教育相談の成果

- ① 初めは人と関ることに不安や抵抗を示していた児童・生徒が、指導員・カウンセラー・ボランティア等との関りの中で徐々に信頼感を持てるようになり、他の児童・生徒とも関る機会が少しずつ増えてきた。
- ② 人との関りに苦手意識のある児童・生徒も、スポーツやゲーム等を通して指導員やボランティア、仲間と過ごすことで、徐々にコミュニケーションを取れるようになってきている。人との関りの中で、自分に自信を持ち人に対する信頼感を持てるようになってきている。このことが、通室の継続につながっていると考えられる。
- ③ 相談を通して自分自身を振り返り、自分の良い面に気づき、自信を持てるようになってきている。また、自分自身の課題にも気付くようになってきた児童・生徒もいる。
- ④ 学校復帰の可能性が見え始めた児童・生徒に対しては、スモールステップで復帰まで支援を行った。学校や保護者・関係機関と相談・協議しながら児童・生徒をお互いに支えることで復帰ができた通室生もいる。
- ⑤ 個別の指導・支援方法を考え、指導員やカウンセラーのそれぞれの立場から意見を出し合い、児童・生徒を多面的に捉え・分析・共通理解することで、その児童・生徒に合った支援・指導を行うことができていく。

#### (5) 今後の課題

- ① わかば教室に、学校、発達・教育支援センター、病院及び他の機関から紹介されて来室するケースと、保護者が自ら探し当て来室するケースなど様々な経緯で来室するため、初回の見学時のアセスメント（学校で頑張れそうか、わかば教室で受け入れ対応すべきケースか、一般教育相談や特別支援教育、医療機関における対応の方が適しているか等）が今後の支援を見立てるうえで重要である。
- ② わかば教室でエネルギーを蓄えることができても学校に復帰することが難しいのが現状である。学校の保健室や相談室の利用や、放課後に登校して担任の先生に会ったりする等、部分登校に努力する姿が見られるものの、在籍校の教室で過ごすことは大きな一歩のようである。一方、クラスや部活動に話せる友達がいると、児童・生徒にとって大きな励みになっていると考えられる。今後も復帰の方法や段階について、保護者や学校と連携・協力していくことが必要である。
- ③ 児童・生徒のさらなる成長や学校復帰を実現するために保護者の協力が必要であり、保護者との連携・相談の充実が必要である。そのためには、保護者と面談や連絡が取りやす

い関係づくりが望まれる。

## 5 学校・家庭・地域・関係機関との連携

### (1) 学校との連携

- ① 児童・生徒の通室状況と学習指導内容等の活動状況を在籍校に毎月報告した
- ② 学期に1回「適応指導教室連絡会」をもち、在籍校の管理職や担任等と情報交換を行った。児童・生徒の活動状況の参観には随時対応し、児童・生徒に関する相互理解・連携に役立てた。平成27年度から、全体会を1回実施し、個別会を2回実施した
- ③ 日野市立小・中学校の全校を対象に一・二学期に分けて学校訪問し、不登校児童・生徒の状況を把握し、その状況の改善について情報交換した
- ④ 随時 管理職・コーディネーター・担任等と電話連絡や面談を行った

### (2) 家庭との連携

- ① 保護者会・授業参観を年4回実施した。児童・生徒の教室での様子や家庭での様子について相互に知る機会となり、児童・生徒に対するよりよい対応を考える機会とした
- ② 月1回発行する「わかば通信」を家庭や市内の小・中学校等に配布（校務支援掲示板）し、児童・生徒の活動の様子を知ってもらったり、行事への参加を呼びかけたりしてきた
- ③ 保護者との面談、電話連絡を適宜実施し保護者との相互理解を深め、一体となった連携・協力が児童・生徒のよりよい変容となるように努めた

### (3) 地域との連携

- ① スクールカウンセラー連絡会に3回、子ども家庭支援ネットワーク協議会に1回参加し、不登校児童・生徒への理解や対応について相互理解を深めるようにした
- ② 地域の施設や機関の協力を得て、体験学習や地域の方々との交流を図った

### (4) 関係機関（教育相談係、SSW、登校支援コーディネーター、子ども家庭支援センター）との連携

- ① 発達・教育支援センター（エール）の教育相談係及びSSW、登校支援コーディネーター、子ども家庭支援センターと必要に応じて連携した。また、今年度は3回、教育相談係との連絡会を開催し相互理解に努めた〔都立小児総合医療センターとも連携した〕
- ③ わかば教室カウンセラーは、教育相談カウンセラーが教育センターに勤務する日に「わかば教室」の事例について情報交換をし、支援・指導・対応に役立てた

## 6 わかば教室における適応指導の成果と課題

### (1) 成果

- ① 児童・生徒に見られる変容
  - ・元気な挨拶や返事、発言がみられ、指導員とも良好な関係を築くことが出来てきた
  - ・指導員やボランティアと行われる遊びやスポーツ活動で、体力も着き、自分の気持ちや感情も穏やかに表現できるようになってきた
  - ・小集団活動で、友達との挨拶や会話が生まれ、学習タイムにも参加する児童・生徒が増えわかば教室の時程に沿って行動できるようになった
  - ・通室回数が増え、学習や行事に積極的に参加したことで自信を持った児童・生徒が見られ、共に楽しみ合う姿が見られた
  - ・朝、在籍校に登校してから通室したり、わかば教室で活動してから登校したりする児童・生徒や、中学生では定期テストを在籍校で受ける姿が見られた
- ② 学校・家庭・関係諸機関の本教室への理解・連携・協力に見られる成果
  - ・今年度も、一般教育相談とSSW及び登校支援コーディネーターの働きかけにより、閉じこもりがちであった児童・生徒が通室するようになった事例が見られた

・個人差はあるが、安定して通室できるようになり、部分登校する児童・生徒や学校復帰する児童・生徒も見られた（本年度は6名の復帰者があった）

## (2) 課題

- ① 児童・生徒が元気・笑顔・自信等を回復してきたとはいえ、友達関係や学習への不安は大きく、学校復帰へのハードルは高い。登校できても教室に入れない事例もある。児童・生徒の思いを大切にしながら、在籍校・家庭と連携協力し、学校復帰に向けてのスマールステップのプログラムを作り支援していくことが大切である。
- ② 通室する児童・生徒（体験通室生含む）の増加に伴い、個別指導の部屋や人員の不足により、多様なニーズや決め細やかな個別支援が困難な状況があった。現状の実践を見直し、さらに工夫改善していくことも必要である。
- ③ 通室を始めても、親子関係や家庭内環境等で通室日数が減少してしまう児童・生徒については、子供に対するカウンセリングや保護者との面談が必要である。
- ④ 入学時、就学相談の提案が尊重される場合がほとんどであるが、保護者の意向が尊重される事例もある。その後、不登校になる例があることも課題である。特に小学校から中学校への進学にあたっては「かしの木シート」等の個別の支援計画を活用して小学校と中学校の連携を図る必要がある。

## IV 健全育成に関わる事業

「学校生活相談係」の業務は、大きく2つに分けられる。第一は学校生活で課題を抱えている児童・生徒の生活指導（主に不登校等）、進路指導（特に中学生）、学校不適応児童・生徒についての情報収集、及び指導上の参考資料の提供である。第二は教職員や保護者との学校生活上（主に不登校等の不適応）の相談である。

以下、今年度実施した健全育成の業務に関わる具体的内容は次の通りである。

### 1 学校訪問を行い、児童・生徒の課題把握・共有化と早期対応・解決の推進

- (1) 児童・生徒の健全育成（主に不登校）に関する実態把握と各学校の取り組み状況を知るため、一学期、二学期を通して市内の小・中学校全校（25校）を訪問した
- (2) 学校訪問で得た児童・生徒に関する情報、課題をもとに、学校及び関係機関、又は保護者等と連携を図りながら対応に努めてきた

### 2 登校しづり、不登校の児童・生徒の進路指導の支援

- (1) 公・私立高等学校・サポート校・通信教育及び不登校生徒受け入れ校等の資料収集、学校案内資料の収集と通室生への情報提供等活用に努めた
- (2) 在籍校の学級担任、保護者と連携を取りながら、進路指導に対する支援をした

### 3 適応指導教室「わかば教室」の児童・生徒の健全育成に関わる支援

- (1) 通室している児童・生徒が在籍している小・中学校の生活の決まりと「わかば教室」の生活の決まりをもとに支援・指導をしてきた
- (2) 相談部・学校生活相談事業は、今後も様々な「健全育成」の課題に応じていかなければならない。各種不適応行動や特別支援に関わる課題の相談も多くなってきている。学校および関係機関と今まで以上に連携・協力して支援をしていくことが不可欠となっている

## 2 登校支援としてのeラーニング【登校支援員】

### 〔eラーニングを活用した学習支援について〕

#### 1 概要

不登校対策の観点から、不登校児童・生徒に日野市eラーニング「ひのっ子学習システム」を活用し、個に応じた学習支援をICT活用教育推進室と協力して実施している。

今年度のeラーニングを活用した学習支援は、日野市適応指導教室「わかば教室」に通室している児童・生徒とわかば教室に通室できない児童・生徒を対象としている。

わかば教室に通室できない児童・生徒のeラーニングは、日野市eラーニング「ひのっ子学習システム」利用の手引きにそって“わかば教室”及び学校との連携を図って居場所(わかば教室eラーニング学習室)で学習できる機会を設定している。

#### 2 「わかば教室」に通室している児童・生徒のための学習支援：eラーニング

##### (1) 目的

わかば教室に通室している児童・生徒に対して、わかば教室学習活動時間を利用し、児童・生徒の学習支援や学校復帰への援助を図る。

##### (2) 内容・方法

- ① 一人一人の児童・生徒に応じた学習活動を支援するために、わかば教室学習活動時間に行う。(活動場所は主として教育センターパソコン室)  
学習は、わかば教室時間割内に設定し実施する。

固定時間割 月：学習タイム1→小学生  
学習タイム2→中学生  
水：学習タイム1→小学生  
学習タイム2→中学生



- ② 児童・生徒は、eラーニング「ひのっ子学習システム・システム内の教材」を活用して、個に応じた学習に取り組み、学習に対する興味関心を高め、学習への不安をなくしていく。
- ③ 「ひのっ子学習システム」を利用する児童・生徒に対し、登校支援員及びeラーニング担当スタッフが学習支援を行う。

##### (3) 取り組みと成果

平成28年度わかば教室では、31名がeラーニングで学習した。

わかば教室でのeラーニングは、他の教科学習・集団学習と共に学習習慣をつけさせるものとして定着している。

わかば教室に通室している児童・生徒は、年間を通し、週二日(固定学習日：月曜日・水曜日)eラーニングを活用した学習をしている。固定学習時間の設定は、eラーニング学習時間に間に合うように通室を促すとともに、学習意欲の維持・継続となり、学習の積み重ねができよう配慮している。

学習のつまづきや学習内容が理解できてない所があった児童・生徒には、eラーニング担当者やボランティアの学生がその場で個別学習支援をすることで児童・生徒が安心して学習に取り組んだ。

一人一人の学習意欲を高めさせる工夫として、eラーニングへの出席表と学習教材登録日・終

了日を各自に記録させるようにした。自分の記録を見ることで学習の積み重ねが分かり、教材選択の幅の広がり、学習に意欲的に取り組むようになってきた。

学習の習熟度を高める工夫として、繰り返し学習をさせた。また、一人一人の学習理解度に応じた問題解説を付け、復習ができるようにした。

学習方法や基礎的な知識を身につけさせることで学習への不安が軽減され、さらに学習したいという意欲の芽生えは、学校復帰へのきっかけや進学への希望の一因となっている。

また、わかば教室見学や通室の当日からeラーニングができるパスポートを常時準備していたことがきっかけとなり継続して通室につながったケースもあり、有効活用ができています。

個別の学習記録は、学期ごとに所属校あてに通知して連携を図っている。

### 3. わかば教室に通室できない児童・生徒のための学習支援：eラーニング

#### (1) 目的

さまざまな理由からわかば教室にも通室できず、長期間の欠席状況にある、またはそのような傾向にある児童・生徒に対して、居場所（わかば教室eラーニング学習室）で学習できる機会を設定し、児童・生徒の学習支援や学校復帰への援助を図る。

#### (2) 内容・方法

- ① 一人一人の児童・生徒に応じた学習活動を支援するために、主に水曜日（わかば教室下校時刻後：午後2時～4時）を活動時間とする。（活動場所はわかば教室eラーニング学習室とする。）
- ② 児童・生徒は、eラーニング「ひのっ子学習システム・システム内の教材」を活用して、個に応じた学習に取り組み、学習に対する興味関心を高め、学習への不安をなくしていく。

#### (3) 取り組みと方向

昨年度に続き、パソコンが安定して使える状況にある教育センターの施設、居場所（わかば教室eラーニング学習室とする。）で学習できる機会を設定した。

居場所は、長期間欠席の状況やわかば教室での集団学習に取り組むのが難しい児童・生徒が安心して学習できる環境である。

居場所での学習は、不登校児童・生徒が家から一歩踏み出したり、わかば教室への通室、そして学校へ復帰するきっかけとなることが期待される。

登校支援員がいることで、児童・生徒の学習進捗や特性を見ながら効果的に関わることができ、学習への不安軽減となる。

今年度は、わかば教室に入れない状況にある児童に居場所での学習できることを説明し、1名の児童が保護者と一緒に2回学習に参加することができた。eラーニングで、楽しく学習できたことに笑顔も多く見られた。

今後も、さらに学校や関係機関と連携を図りながら、居場所を有効活用し、児童・生徒の支援充実を目指すことが望まれる。

### 3 登校支援コーディネーター

第2次日野市学校基本構想、日野市立教育センター設置条例第4条（5）及び日野サンライズプロジェクトの提言（平成23年6月）に基づき以下の活動を行った。

#### I 本年度の取組み

##### 1 適応状況調査の実施と活用

- (1) 適応状況調査の集計及び分析により、不登校出現率の推移及び不登校の理由を探りデータ化する。

■ 100日以上欠席者の主な欠席理由

- ・集団生活不適應、苦手：約25%
- ・家庭環境：約20%
- ・発達障害：約5%
- 精神的：3%
- ・その他：約47%

その他の内容→昼夜逆転、ゲーム依存、生活リズムの乱れ、無気力、体調不良、学力不振、怠学、からかい など

- (2) 作成した資料をもとに定例の生活指導主任研修会、初任者研修会、スクールカウンセラー連絡会等を通じて不登校問題の改善に向けて情報提供及び助言を行う。
- (3) 日野市発達・教育支援センター（エール）の教育相談担当カウンセラー、エール配置のSSW（スクールソーシャルワーカー）、わかば教室との情報共有を図る。
- (4) 適応状況調査の記録内容を参考に、必要に応じて各学校の適応状況調査担当者に対応策の助言を行うとともに、わかば教室やエール等との連携・協力を勧める。

##### 2 学校訪問とケース会議への参加

- (1) わかば教室担当職員とともに市内小中学校25校を前期・後期に分けて学校訪問し、適応状況調査を資料として、各学校の不登校児童・生徒の個々の状況（不登校の理由、養育環境等）をさらに詳しく聞き取る。
- (2) 聞き取り内容を参考に対応方法について助言を行う。
- (3) エールに配置されたSSWとともに学校訪問を行い、SSW活用のニーズをつかむ。
- (4) 学校が行う不登校対応のケース会議やサポート会議にSSWとともに出席して、学校を主体とした対応策検討の協議に参加する。

##### 3 適応指導に関する諸会議への出席

- (1) 教委・わかば教室連絡会（学校課指導主事、センター所長、わかば教室担当者、SSW、登校支援コーディネーター等で構成）
- (2) 適応指導教室連絡会（児童・生徒所属校校長、担当教員、センター所長、

わかば教室担当所員、カウンセラー、指導員、eラーニング担当所員、登校支援コーディネーター等)

- (3) SC等連絡会(指導主事、各校スクールカウンセラー、エール教育相談担当カウンセラー、SSW、わかば教室カウンセラー、登校支援コーディネーター等)

## II 成果と今後に向けて

### 1 成果

- (1) 適応状況調査を通して各学校の不登校の状況や学校の対応策をつかむことができた。
- (2) 適応状況調査の集計・分析を通して生活指導主任研修会への資料提供や助言ができた。
- (3) 関係機関への適応状況調査の集計・分析に基づく資料提供によって不登校に対する情報の共有化を図ることができた。
- (4) 学校訪問によって各学校の不登校問題への取り組み状況を知るとともに、指導上の困難や悩みを聞くことができた。
- (5) SSWとの学校訪問によってSSWに対するニーズをつかみ、実際の活用につなぐことができた。

### 2 今後に向けて

第2次日野市学校教育基本構想方針3「つながりによる教育」に基づいて、不登校問題の対応にあたる関係諸機関の連携をさらに進める。

- (1) 適応状況調査を不登校問題改善のためにさらに有効に活用していく。
- (2) 学校を主体とした関係機関との連携を図りながら、日野サンライズプロジェクトの提言に基づく取組みを進める。
- (3) 学校訪問を通して学校との連絡関係をより緊密にし、初期対応の大切さを伝えるとともに、様々な機会を活かして学校支援を進めていく。
- (4) 集団生活への不適応や家庭環境、発達障害等を要因とする不登校の増加傾向への対応策を検討する。

## 資 料

日野市立教育センター設置条例

日野市立教育センター設置条例施行規則

日野市適応教室設置要綱



<運営審議会の様子>



# 設置条例・施行規則

## 1 日野市立教育センター設置条例

(設置)

第1条 日野市における教育の充実及び振興を図るため地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第30条の規定に基づき、日野市立教育センター（以下「教育センター」という。）を設置する。

(名称及び設置)

第2条 教育センターの位置は、日野市程久保550番地とする。

(管理)

第3条 教育センターは、日野市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が管理する。

(事業)

第4条 教育センターは次の事業を行う。

- (1) 幼児、児童及び生徒の教育についての調査研究並びに学校教育、社会教育及び家庭教育の連携に関すること。
- (2) 教育における専門的、技術的事項の調査研究及び普及に関すること。
- (3) 学校教育及び社会教育関係者の研修に関すること。
- (4) 不登校児童及び生徒に対する相談及び援助に関すること。
- (5) 教育の資料と情報の整備、保存及び活用に関すること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事業。

(平成25条例36・一部改正)

(職員)

第5条 教育センターに所長その他必要な職員を置く。

(休館日)

第6条 教育センターの休館日は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、休館日を変更し、又は臨時に休館日を設けることができる。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に定める休日
- (3) 1月2日から同月4日まで及び12月28日から同月31日まで

(開館時間)

第7条 教育センターの開館時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、これを変更することができる。

(運営審議会)

第8条 教育センターの運営について必要な事項を審議するため、日野市立教育センター運営審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(審議会の委員)

第9条 前条に規定する審議会の委員（以下「委員」という。）の定数は、10人以内とし、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱又は任命する。

- (1) 学校教育関係者

- (2) 社会教育関係者
- (3) 教育行政機関関係者
- (4) 学識経験者
- (5) その他教育員委員会が必要と認める者

(委員の任期)

第10条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 前条第1号から第3号までに掲げる者から選出された者の任期は、その在職期間とする。

3 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第11条 審議会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを決定する。

2 委員長及び副委員長の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

3 委員長は、審議会を主宰する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときはその職務を代行する。

(招集)

第12条 審議会は、必要に応じて委員長が招集する。

(議決)

第13条 審議会は、委員の半数以上が出席して成立し、その議事は、出席委員の過半数をもってこれを議決する。

(委任)

第14条 この条例の施行について必要な事項は、教育委員会が規則で定める。

付 則

(施行期日)

1 この条例は、平成16年4月1日から施行する。ただし、次項の規定は、教育委員会が規則で定める日から施行する。(日野市立教職員研究室設置条例の一部改正)

2 日野市立教職員研究室条例(平成5年条例第22号)の一部を改正する。〔次のよう〕略  
(日野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

3 日野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和38年条例第13号)の一部を次のように改正する。〔次のよう〕略

付 則(平成19年条例第28号)

この条例は、平成20年4月1日から施行する。

付 則(平成25年条例第36号)

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

## 2 日野市立教育センター設置条例施行規則

(目的)

第1条 この規則は、日野市立教育センター設置条例（平成15年条例第46号）の施行について必要な事項を定める事を目的とする。

(職員)

第2条 日野市立教育センター（以下「教育センター」という。）に所長のほか、次の職員を置くことができる。

- (1) 主任研究員      (2) 事務長      (3) 専門職員      (4) その他必要な職員

(所長の任務)

第3条 所長は、上司の命を受け、教育センターの事務をつかさどり、所属職員を指揮監督する。

2 所長は、次の事項を専決する。

- (1) 教育センター運営の実施計画に関すること。  
(2) 主任研究員及び事務長の出張、研修命令及び休暇に関すること。  
(3) 教育センター全体に係わる定例的な事項に関する報告、公表、申請、照会、回答、諮問及び通知に関すること。

(主任研究員、事務長及び職員の任務)

第4条 主任研究員は、所長の命を受け、調査研究、研修及び相談業務をつかさどり、所属職員を指揮監督する。

2 事務長は、所長の命を受け、教育センターの庶務事務をつかさどり、所属職員を指揮監督する。

3 主任研究員及び事務長の専決事項については、日野市教育委員会事務局事務決裁規程（平成16年教育委員会規則第7号）第9条の規程を準用する。

4 専門職員その他の職員は、上司の命を受け、教育センターの事務に従事する。

(部及び事務分掌)

第5条 教育センターの部及び事務分掌は、次のとおりとする。

### 調査研究部

- (1) 学校制度及び学校経営の調査研究に関すること。  
(2) 教育課程の調査研究に関すること。  
(3) ふるさと（郷土日野）教育の調査研究に関すること。  
(4) 生涯学習の調査研究に関すること。  
(5) 教育資料の収集、提供及び教育広報に関すること。  
(6) 前号に掲げるもののほか、調査研究に関すること。

### 研修部

- (1) 学校教育職員の研修に関すること。  
(2) 社会教育者（地域リーダー）の研修に関すること。  
(3) 前2号に掲げるもののほか、研修に関すること。

### 相談部

- (1) 学校生活への適応についての相談及び援助に関すること。

## 事務部

- (1) 教育センターの庶務に関すること。
- (2) 他の部に属さない事務に関すること。

### (委任)

第6条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、教育長が別に定める。

#### 付 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

#### 付 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

#### 付 則

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

## 3 日野市適応指導教室設置要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、さまざまな要因により学校生活に適応できず、長期間の欠席状況にある児童・生徒に対して社会的自立及び学校復帰の援助を図ることを目的とする。

### (設置)

第2条 前条の目的を達成するために、適応指導教室を設置する。

- 2 適応指導教室の名称は「わかば教室」とする。

### (事業内容)

第3条 第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 一人ひとりの児童・生徒に応じた社会的体験や学習活動を援助し、精神的な安定、好ましい人間関係、集団への適応力、学習意欲、望ましい生活習慣等の回復を図る。
- (2) 学校不適応児童・生徒の理解や対応のあり方について、学校及び保護者との相談を行う。
- (3) 学校、日野市教育相談室、スクールカウンセラー、日野市発達・教育支援センター、その他関係機関との連携を図る。
- (4) その他教育長が必要と認める事業を行う。

### (組織)

第4条 適応指導教室は、日野市立教育センターが所管し、指導員及びカウンセラーを置く。

### (入室対象者)

第5条 入室対象者は、次の要件を満たす児童・生徒とする。

- (1) 日野市公立小・中学校に在籍する児童・生徒
- (2) 不登校及びその傾向にある児童・生徒
- (3) 保護者及び本人が入室を希望し、日野市教育委員会教育部学校課長、(以下「学校課長」という。)が認めた児童・生徒

### (開設日及び開設時間等)

第6条 開設日は月曜日から金曜日とし、開設時間は午前9時から午後4までとする。

ただし、日野市立教育センター所長(以下「センター所長」という。)が特に必要があると認めたときは開設日及び開設時間を変更することができる。

- 2 日野市公立学校の休業日(都民の日及び在籍校の開校記念日を除く。)及び国民の祝日に関する法律

(昭和 23 年法律第 178 号) に規定する休日は休業日とする。ただし、センター所長が特に必要があると認めるときは、この限りではない。

(通室)

第 7 条 通室方法や通室往復途上の安全確保については、保護者の責任において行う。

(入室・退室手続き)

第 8 条 入室を希望する児童・生徒の保護者は日野市適応指導教室入室願（第 1 号様式）を在籍校の校長に提出する。

2 前項の規程による届出を受けた校長は日野市適応指導教室入室申請書（第 2 号様式）を学校課長に提出する。

3 学校課長は、入室の可否について、児童・生徒の在籍校の校長、指導主事及び適応指導教室指導員が協議した結果をもとに決定する。

4 学校課長は入室を許可した場合は、入室許可書を学校長とセンター所長に通知する。

(第 3 号様式)

5 退出する場合は、保護者は日野市適応指導教室退出願（第 4 号様式）を在籍校の校長に提出する。

6 前項の規定による届出を受けた校長は日野市適応指導教室退室申請書（第 5 号様式）を学校課長に提出する。

7 学校課長は退出を許可した場合は、退出許可書を学校長とセンター所長に通知する。(第 6 号様式)

(学校との連携)

第 9 条 センター所長は、在室児童、生徒について通室状況報告書（第 7 号様式）を作成し、在籍校の校長に報告する。

2 在籍校の校長は、学校の教育計画や教育活動等をセンター所長に提出し、学校復帰の協力をする。

(事故の対応)

第 10 条 適応指導教室の管理下で通室児童・生徒に事故が発生したときは、在籍校の校長はセンター所長からの事故報告に基づき独立行政法人日本スポーツ振興センターの医療費等の支給を申請する。

(委任)

第 11 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

付 則

この要綱は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

付 則 (平成 15 年 6 月 2 日)

この要綱は、平成 15 年 6 月 2 日から施行する。

付 則

この要綱は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

付 則

この要綱は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する

## 編集後記

平成28年度日野市立教育センター紀要「第13集」を発刊する運びとなりました。

教育センターは、学校や教員に児童・生徒への郷土教育に必要な情報や資料の提供、理科授業に必要な実験・実技の向上につながる指導・助言、機材の貸出、研修等を行い、特に若手教員には教育力や指導力向上につながる授業観察・助言等の支援を行い、微力ながらも日野市の学校教育の発展に尽くしてきました。

わかば教室では、通室する不登校児童・生徒一人ひとりの教科の習熟度や進度等によって木目細やかな学習支援（授業プログラム）を行い、教室の様々な行事を通じて社会性を育ててきました。加えて、一緒に学ぶことが難しい児童・生徒の居場所となれるよう務めてきました。

現在教育センターでは、調査研究部・研修部・相談部の三つの部で事業を行っております。今年度の事業内容及び成果をお知らせするため、活動報告及び調査研究部の報告を2月に行い、本紀要としてまとめてまいりました。ご高覧いただければ幸いです。

本年度、日野市立教育センター事業及び、同紀要の発刊に関して温かくご指導・ご助言いただきました関係各位に厚くお礼申し上げますと併に教育センター事業にご支援・ご協力いただいた地域の皆様、わかば教室の関係者の皆様、市内の各機関の皆様方に心よりお礼申し上げます。

### <編集委員>

編集長（教育センター所長）	松澤茂久
主任研究員	記野邦彦
指導主事	岡元大輔
事務長	阿井康之
教育センター所員	吉村正久 千葉正
教育センター所員	岡部秀敏 中島和夫
教育センター所員	山形正夫 櫻井秀和
教育センター所員	廣木智之 島崎忠志
教育センター所員	下山栄子

### 日野市立教育センター紀要 第13集

発行日	平成29年3月31日
発行	日野市立教育センター
	所長 松澤茂久
	〒191-0042 日野市程久保550
	TEL 042-592-0505
	FAX 042-592-1148
	Eメール：k-center@city.hino.lg.jp
	URL：www.hino-tky.ed.jp/center/

